【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年５月26日
【事業年度】	第17期（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）
【会社名】	株式会社ガリバーインターナショナル
【英訳名】	GULLIVER INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　羽鳥 兼市
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208－5503
【事務連絡者氏名】	常務取締役　吉田 行宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208－5503
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　吉田 行宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成19年２月	平成20年２月	平成21年２月	平成22年２月	平成23年２月
売上高	(百万円)	182,166	190,592	163,669	148,853	142,038
経常利益	(百万円)	10,998	8,699	2,635	5,008	7,824
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	6,566	4,650	△2,836	348	5,140
純資産額	(百万円)	19,303	20,769	15,836	16,393	24,891
総資産額	(百万円)	45,947	50,426	58,773	67,948	59,856
１株当たり純資産額	(円)	1,936.38	2,122.06	1,704.02	1,794.18	2,454.79
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	672.19	482.27	△300.38	38.29	544.67
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	669.68	482.15	－	－	544.39
自己資本比率	(%)	41.2	40.4	26.9	24.1	41.6
自己資本利益率	(%)	37.5	23.7	－	2.2	24.9
株価収益率	(倍)	12.7	8.7	－	98.7	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,103	1,354	△6,539	△3,586	14,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,604	△2,960	△2,907	△1,336	2,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	978	177	10,051	5,056	△11,749
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,855	3,639	4,215	3,586	8,869
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(名)	2,026 (476)	2,468 (417)	2,420 (457)	2,253 (351)	2,023 (334)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第15期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第15期の自己資本利益比率及び株価収益率については当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
４．第16期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近５会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成19年２月	平成20年２月	平成21年２月	平成22年２月	平成23年２月
売上高	(百万円)	166,466	167,219	139,572	136,406	133,716
経常利益	(百万円)	10,509	8,614	3,983	5,355	6,214
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	5,645	4,293	△2,093	1,840	3,496
資本金	(百万円)	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157
発行済株式総数	(株)	10,688,800	10,688,800	10,688,800	10,688,800	10,688,800
純資産額	(百万円)	18,101	19,389	15,263	17,005	23,916
総資産額	(百万円)	40,414	35,378	44,307	57,848	55,461
１株当たり純資産額	(円)	1,850.96	2,020.31	1,677.81	1,861.16	2,358.66
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	(円)	174.00 (81.00)	174.00 (87.00)	41.00 (41.00)	76.00 (38.00)	93.00 (31.00)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	577.92	445.27	△221.75	202.08	370.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	575.76	445.16	―	―	370.28
自己資本比率	(%)	44.8	54.8	34.5	29.4	43.1
自己資本利益率	(%)	33.0	22.9	―	11.4	17.1
株価収益率	(倍)	14.7	9.5	―	18.7	9.8
配当性向	(%)	30.1	39.1	―	37.6	25.1
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(名)	1,832 (387)	2,097 (353)	1,993 (356)	1,885 (240)	1,827 (271)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第15期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については１株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第15期の自己資本利益比率及び株価収益率並びに配当性向については当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
４．第16期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【沿革】

当社（昭和47年４月設立、平成９年８月本店を東京都杉並区より東京都新宿区に移転し、平成９年11月商号を株式会社小崎建築設計事務所から株式会社ガリバーインターナショナルに変更、株式額面50円）は、実質上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルの株式の額面金額を１株50,000円から１株50円に変更するため、平成10年３月１日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、法律上消滅した株式会社ガリバーインターナショナルが実質上の存続会社であるため、本書では別段の記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルの期数を継承し、平成10年３月１日より始まる事業年度を第５期としております。

＜合併の状況＞

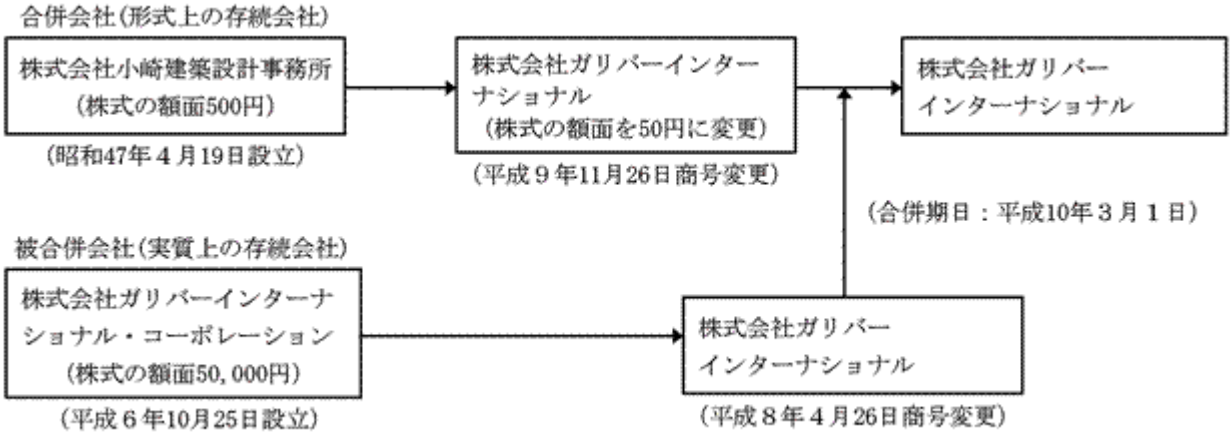

年月	沿革
平成６年10月	株式会社ガリバーインターナショナル・コーポレーションを福島県郡山市富田町に中古車買い取り業を目的に設立。
平成７年１月	ガリバー店舗数が10店舗を達成する。（加盟店６店舗、直営店４店舗）
平成７年12月	フランチャイズチェーン展開の強化のため株式会社ベンチャー・リンクと加盟店募集活動に関する業務委託契約を締結する。
	ガリバー店舗数が50店舗を達成する。（加盟店44店舗、直営店６店舗）
平成８年２月	フランチャイズチェーン展開の拡大に伴い、千葉県浦安市に東京本社を開設し、フランチャイズ本部機能を移転する。
平成８年４月	商号を株式会社ガリバーインターナショナルに変更する。
平成８年６月	ガリバー店舗数が100店舗を達成する。（加盟店92店舗、直営店８店舗）
平成８年７月	加盟店に対する経営指導業務の実効性の強化のため株式会社ベンチャー・リンクと加盟店指導に関する業務委託契約を締結する。
平成８年９月	本店を千葉県浦安市の東京本社に移転する。これに伴い東京本社を廃止する。
	ガリバー店舗数が150店舗を達成する。（加盟店140店舗、直営店10店舗）
平成９年１月	ガリバー店舗数が200店舗を達成する。（加盟店187店舗、直営店13店舗）
平成９年９月	ドルフィネットシステムに関し記者発表を行うと同時に試験的に導入を開始する。
平成９年10月	ガリバー店舗数が250店舗を達成する。（加盟店222店舗、直営店28店舗）
平成10年２月	「衛星ＣＡＲショップドルフィネット」の本格的運営を開始する。
平成10年３月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルと合併する。
平成10年４月	ガリバー店舗数が300店舗を達成する。（加盟店260店舗、直営店40店舗）
平成10年12月	ガリバー店舗数が350店舗を達成する。（加盟店292店舗、直営店58店舗）
	日本証券業協会に株式を登録。

年月	沿革
平成11年３月	ガリバー店舗数が400店舗を達成する。（加盟店334店舗、直営店66店舗）
平成11年６月	ガリバー店舗数が450店舗を達成する。（加盟店373店舗、直営店77店舗）
平成11年９月	ガリバー店舗数が500店舗を達成する。（加盟店417店舗、直営店83店舗）
平成12年３月	全額出資子会社、株式会社イー・インベストメントを設立。
	ガリバー店舗数が550店舗を達成する。（加盟店456店舗、直営店94店舗）
平成12年４月	株式会社フジヤマトレーディングと共同出資（当社出資比率70%）で、株式会社ジー・トレーディングを設立。
平成12年５月	本店を東京都千代田区（現在地）に移転し、千葉県浦安市の旧本店は「ＦＣ事業本部」とする。
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年１月	車両販売関連企業限定の会員制中古車販売サイト「web GAuc」（ウェブ・ジオーク）の本格的運営を開始する。
平成13年６月	ドルフィネットシステムによる累計販売台数50,000台突破
平成13年７月	99.7%出資子会社、Gulliver Europe Ltd.を設立。
平成13年11月	査定価格算出業務において国際標準化機構「ＩＳＯ9001」（2000年度版）取得
平成14年12月	ＩＲ優良企業奨励賞受賞（日本インベスター・リレーションズ協議会）
平成15年３月	ドルフィネットシステムによる累計販売台数100,000台突破
平成15年８月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成16年６月	キャリア・メッセ株式会社と共同出資（当社出資比率70%）で、株式会社ハコボーを設立。
平成16年10月	全額出資子会社、株式会社イー・インベストメントを株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスに名称変更。
平成16年11月	全額出資子会社、Gulliver USA,INC.を設立。
	子会社、株式会社ジー・トレーディングが日本証券業協会に株式を登録。
平成16年12月	子会社、株式会社ジー・トレーディングが株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年１月	インターネットリアルタイムオートオークション「GAO ！ Auction」運営開始。
平成18年４月	株式会社ユー・エス・エスと共同出資（当社出資比率50%）で、UG Powers株式会社を設立。
平成18年11月	ポーター賞受賞
平成19年７月	プロ野球オールスターゲームを冠協賛。
平成19年12月	買取・販売の収益の一部を寄付する社会貢献活動を開始。
平成20年１月	コールセンターの査定アポイントメント設定業務においてISO/IEC 27001:2005を取得。
平成20年３月	第2回ハイ・サービス日本300選受賞（サービス産業生産性協議会）。
平成21年12月	株式会社ジー・トレーディングを株式交換により完全子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、中古車販売事業、金融事業及びその他の事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は次のとおりであります。なお、事業区分は、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 中古車販売事業

当社は、主にガリバー直営店において、一般顧客から中古車を買い取り、これらの中古車を、全国のオートオークション会場を通じて業者向けに販売するか、もしくは「画像販売システム」を通じて一般顧客、フランチャイジー及び会員企業向けに販売しております。

(2) 金融事業

連結子会社の株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおいて、オートローンの取り扱い等の金融事業を行っております。

(3) その他の事業

当社は、車の買取と販売を行う「ガリバー」及び「画像販売システム」設置店の運営に係るフランチャイズ事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。

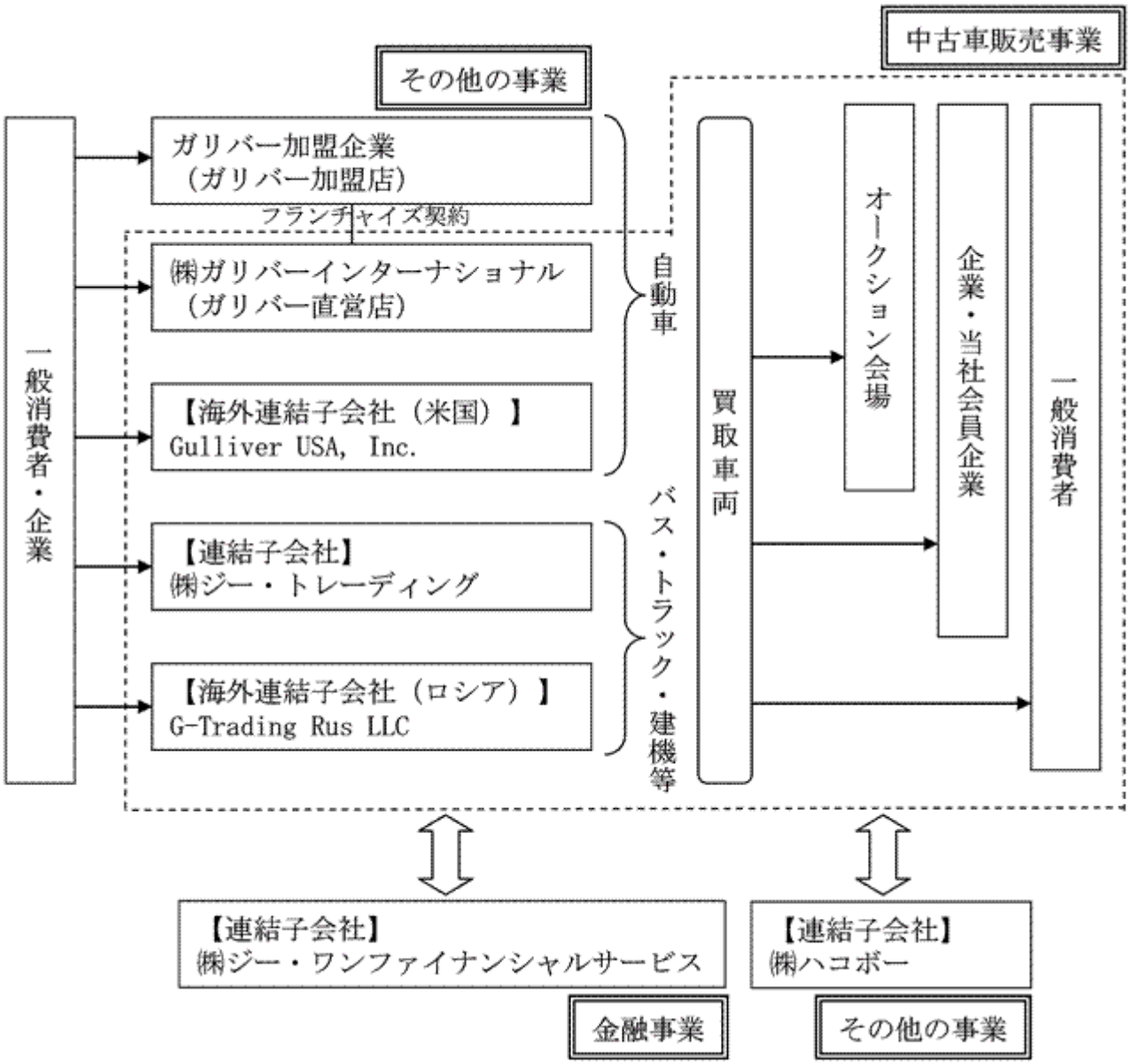

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
（連結子会社）						
㈱ジー・ワンファイナンシャルサービス（注）３	東京都千代田区	490 百万円	金融事業	100.00	―	役員の兼任２名 事務所の賃貸 事業資金の貸付
㈱ジー・トレーディング（注）４	東京都千代田区	30 百万円	中古車販売事業	100.00 (100.00)	―	事務所の賃貸
㈱ハコボー	東京都新宿区	80 百万円	その他の事業	100.00	―	―
Gulliver USA,Inc.（注）３・５	米国カリフォルニア州	7,000 千米ドル	中古車販売事業	100.00	―	役員の兼任１名 事業資金の貸付
G-Trading Rus LLC（注）２・３・６	ロシアオディニソーヴァ市	739,021 千ルーブル	中古車販売事業	100.00 (100.00)	―	―

（注）１ 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２ 議決権の所有割合欄の（内書）は、間接所有割合であります。
３ 特定子会社であります。
４ 債務超過会社で債務超過の額は、平成23年２月末時点で488百万円となっております。
５ 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年12月末時点で316百万円となっております。
６ 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年12月末時点で230百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年２月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
中古車販売事業	1,742 (202)
金融事業	51 (19)
その他の事業	119 (57)
全社（共通）	111 (56)
合計	2,023 (334)

（注）１ 従業員数は就業人員であります。
２ 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３ 「事業の種類別セグメントの名称」欄の全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年２月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,827（271）	32.3	5.3	4,553,548

（注）１ 従業員数は就業人員であります。
２ 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３ 従業員数が前期末に比べ、58名減少しておりますが、経営の合理化による新規採用の抑制等によるものであります。
４ 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、「当期」）の売上高は、前期比4.6%減となりました。売上高が減少した主な要因は、ガリバー直営店における小売台数がエコカー補助制度の影響を受けたことなどにより減少したこと、金融事業の縮小（ガリバーにおける中古車の小売時のオートローンの大半について、平成22年5月以降、他の信販会社が扱うオートローンの使用に変更したこと、株式会社ジー・ワンクレジットサービスの株式を譲渡したことにより同社が連結対象でなくなったこと）、株式会社ジー・トレーディングの取扱台数が減少したことなどです。

エコカー補助制度の影響により中古車市場は厳しい環境が継続してきましたが、当社では収益性を重視する経営に舵取りを行い、社内管理の徹底やマーケティングコストの効率化などのコスト削減に取り組みました。また、子会社事業の縮小によりコストが削減されました。これにより販売費及び一般管理費が前期と比べて減少しました。

株式会社ジー・ワンクレジットサービスの株式譲渡等により発生した株式売却益1,157百万円を特別利益に計上しました。

一方、特別損失を3,284百万円計上しました。主な内容は、以下のとおりです。

① 連結子会社・株式会社ジー・トレーディングの子会社であるG-Trading Rus LLCの事業（ロシアにおける建設機械の取扱い）撤退に係る損失や、グループ会社の統合に伴う本部機能の移転・統合等により発生が見込まれる損失など、合計2,464百万円を事業整理損として計上。

② 連結子会社・株式会社ジー・トレーディングの子会社である株式会社ジー・レンタルの事業（建設機械のレンタル）縮小に伴い発生する債務超過額増加額等を貸倒引当金繰入額として410百万円計上。

③ 一部のガリバー直営店が閉店したこと等により、固定資産除却損を合計338百万円計上。

法人税等は、平成22年8月に当社が保有する株式会社ジー・トレーディングの全発行済株式を株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスに売却したことにより、当社が過年度に計上していた株式会社ジー・トレーディングに対する引当金が税務上の損金として認識されたことが主な要因で減少しました。

以上の結果、当期の業績は、売上高142,038百万円（前期比4.6%減）、営業利益8,001百万円（前期比51.5%増）、経常利益7,824百万円（前期比56.2%増）、当期純利益5,140百万円（前期比1,374.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

［中古車販売事業］

当事業の売上高は、ガリバー直営店における小売台数がエコカー補助制度の影響を受けたことなどにより減少したことや株式会社ジー・トレーディングの取扱台数が減少したことにより減少しました。

営業利益につきましては、社内管理の徹底やマーケティングコストの効率化などのコスト削減に取り組んだことにより販売費及び一般管理費が減少したことにより増加しました。

なお、平成23年2月末におけるガリバー直営店の店舗数は、286店舗（前期末比2店舗純減）となりました。

結果として、売上高は132,728百万円と前期比5,879百万円（4.2%）減となり、営業利益は8,262百万円と前期比568百万円（7.4%）増となりました。

［金融事業］

当事業の売上高は、ガリバーにおける中古車の小売時のオートローンの大半について、平成22年5月以降、他の信販会社が扱うオートローンの使用に変更したことや、株式会社ジー・ワンクレジットサービスの株式譲渡に伴い減少いたしました。

営業利益につきましては、上記の株式譲渡等により販売費及び一般管理費が減少している状況で、過年度に契約したオートローン収益が計上されたことにより増加しました。

なお、オートローン件数の減少及び株式会社ジー・ワンクレジットサービスの株式譲渡に伴い、金融事業における売掛金が、13,186百万円と前期末と比べ13,085百万円（49.8%）減となりました。

結果として、売上高は4,853百万円と前期比1,913百万円（28.3%）減となり、営業利益は1,501百万円と前期比1,545百万円増となりました。

［その他の事業］

平成23年2月末におけるガリバー加盟店の店舗数は、135店舗となりました。

自動車の運送事業を行っている株式会社ハコボーの売上高及び営業利益は、受注台数の減少等により減少しました。

結果として、売上高は8,882百万円と前期比536百万円（5.7%）減となり、営業利益は1,945百万円と前期比181百万円（8.5%）減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローがプラスとなる一方、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなり、全体では5,283百万円のプラスとなりました。

当連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、8,869百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14,253百万円となりました。

主な内訳は税金等調整前当期純利益5,744万円、売上債権の減少額3,563百万円、たな卸資産の減少額3,362百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、2,790百万円となりました。これは主に貸付金の回収に伴う収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、11,749百万円となりました。これは主に借入金の返済による支出によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
中古車販売事業	96,122	△8.6
金融事業	1,236	△7.9
その他の事業	4,860	△13.4
合計	102,218	△8.9

（注）１．セグメント間取引は相殺消去しております。
２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
中古車販売事業	132,082	△3.5
金融事業	3,522	△33.7
その他の事業	6,433	△3.7
合計	142,038	△4.6

（注）１．セグメント間取引は相殺消去しております。
２．上記金額には消費税等は含まれておりません。
３．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）		当連結会計年度 （自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
株式会社 ユー・エス・エス	49,750	33.4	59,122	41.6
株式会社 ＨＡＡ神戸	9,659	6.5	10,583	7.5

３【対処すべき課題】

人材教育の強化やよりきめ細かいマーケティング活動等の実践を行い、集客力や顧客満足度の向上を図り、収益性を維持しつつ、早期に小売台数の拡大を図るべく経営戦略を構築しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスク要因として具体化する可能性は、必ずしも該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年５月26日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

１ 当社の事業の特徴及び中古車市場への依存について

当社は中古車流通を業としており、ガリバー店舗において仕入れた車両を中古車オークションやドルフィネットシステムを通じて販売しております。ガリバー店舗は直営店並びに加盟店を通じて運営しており、当社の収益の内容は、自社が仕入れた車両の販売収益の他、対加盟店では加盟契約時に収受する加盟金収入、開店後に発生する店舗用品販売、ロイヤリティ等、ドルフィネットシステムの利用に伴う手数料等の項目によって構成されております。なお、当社は、設立当初早期インフラの確立を目的として、フランチャイズ展開を中心に店舗展開を行ってきましたが、インフラが整ってきた昨今においては、結果として直営店の比率が高まってきております。このため直営店からの収益への依存度が大きくなっております。

当社は、自社が仕入れた車両の販売収益を中心とした営業活動を展開しているため、同事業の売上高が全体の売上高に占める割合が高くなっております。また、当社売上高のほとんどは、中古車市場に依存しているため、同市場の規模が大きく縮小した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

２ 車両の販売ルート並びにそれに伴う収益構造について

当社の販売ルートを図示すると以下のようになります。

（ガリバー直営店にて買い取った車両の販売ルート）

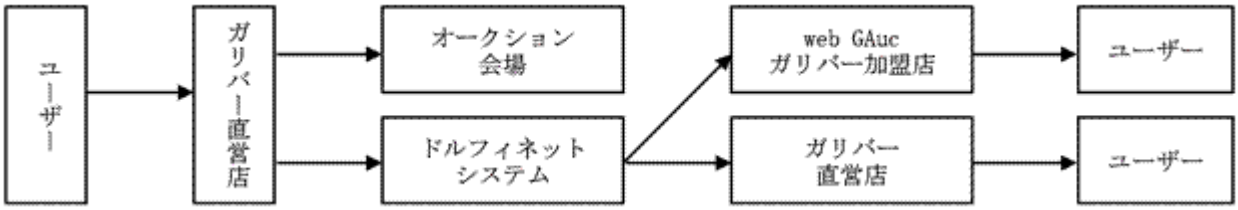

（ガリバー加盟店にて買い取った車両の販売ルート）

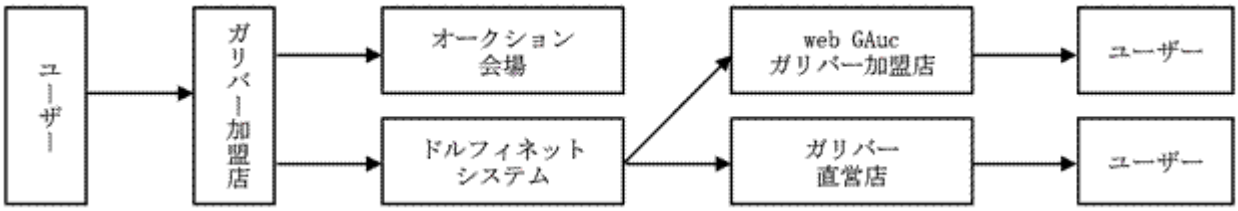

当社にて買い取った車両は、中古車オークションやドルフィネットシステムを通じて販売しております。

なお、主に中古車オークションにおいて販売することから、適正利潤を確保するためには、現車の状況及び市場価格に基づいて適正な買い取り価格の査定を行うこと、他社との価格競争の中で顧客が納得し、かつ店舗が適正利潤を確保できる価格で買い取り契約を締結することが必要になります。また、当社売上高のほとんどが中古車オークションに依存しているため、今後何らかの理由により中古車オートオークションとの取引環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 店舗の賃貸物件への依存について

当社の店舗の大部分は、地主から賃借しており、出店にあたり敷金・保証金及び建設協力金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定を致します。中でも、ロードサイド店については、賃貸借期間が15～20年と長期にわたるものが多く、敷金・保証金は契約期間が満了時に返金、建設協力金は当社が支払う賃借料との相殺により回収されるため、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。なお、平成23年２月期末時点における敷金・保証金及び建設協力金残高は5,741百万円であり、総資産の9.6%を占めております。

4 人材獲得及び教育について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大を図ってまいりますが、そのためには継続的に優秀な人材を確保してゆく必要があると考えております。しかしながら、今後人材獲得競争が激化することで、優秀な人材確保が将来的に難しくなる可能性があり、また優秀な人材確保のために要する採用コストは増加していくことが予想されます。

これに対し当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等を図ることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおりますが、予想以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、CS（顧客満足度）やブランド力の向上のためには、人材教育を更に強化していくことが必要です。既に、教育制度の充実など対応策の実践及び改善を継続的に行っておりますが、その過程に時間を要する状況になった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 関係会社について

当社は、当社の収益拡大政策として経営資源を有効活用し、当社グループの株主価値を高める目的で収益基盤の多様化を進めるため㈱ジー・トレーディング、㈱ジー・ワンファイナンシャルサービス等の関係会社を有しております。これらの関係会社は、社歴が浅いため徐々に収益基盤を固めている段階ではありますが、各関係会社の事業計画の進展にばらつきが出ております。その結果、今後の事業展開によっては投資額が膨らむ可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、今後も収益基盤の多様化によって収益拡大に努める方針であります。しかしながら、経済環境の変化や予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画したとおりに事業を展開し、期待した成果が得られる保証はありません。その結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れ及び関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

6 会社と役員の傍系会社の取引について

当社は平成23年２月期において、役員の傍系会社である東京マイカー販売株式会社との間で、次のような取引を行っております。

東京マイカー販売株式会社は中古自動車の販売を目的として、昭和51年10月に当社代表取締役会長羽鳥兼市が設立した会社であります。

同社は現在、当社代表取締役会長羽鳥兼市の近親者で当社代表取締役社長でもある羽鳥裕介が議決権の100%を所有しておりますが、当社は平成23年２月期に同社との間において次のような取引を行っております。

（単位：百万円）

会社名（住所）	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合		関係内容			
					役員の兼任等		事業上の関係	
東京マイカー販売株式会社（福島県郡山市）	20	中古車の販売	当社役員羽鳥裕介が100%を保有		―		自動車販売	
	取引内容		取引金額	科目	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
	営業取引	車両等の販売	2	未収金	―	2	2	―

（注）１ 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、残高、期中増加額及び減少額は消費税等を含んで表示しております。

２ 取引条件ないし取引条件の決定方針等

車両販売については、他の会員に対する取引条件と同様であります。

7　当社代表取締役羽鳥兼市及びその近親者の出資する会社との関係について

株式会社フォワードは、当社の法人主要株主であり、平成23年２月28日現在において当社の発行済株式総数の26.2%を保有しております。同社は、当社代表取締役会長である羽鳥兼市、当社代表取締役社長羽鳥裕介、当社代表取締役社長羽鳥貴夫及び近親者（二親等内の近親者）の財産保全会社という位置付けであります。なお、当社と株式会社フォワードとの間には取引関係は存在いたしません。

8　訴訟について

当社は、当連結会計年度末において業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、様々な事業活動を行っているなかで、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となる可能性があります。将来、重要な訴訟等が提起されることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

9　古物営業法による規制について

当社が行っている中古車両の買い取り及び売却事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県の公安委員会であり、同法による規制の要旨は次の通りであります。

a　事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県の公安委員会の許可を要する。（同法第３条）

b　営業所を離れて取引を行う時や、競り売り（オークション）を行うときには、古物商及びその代理人等の許可証又は行商従業証を携帯し、取引相手から提示を求められた時には掲示する義務がある。（同法第11条）

c　古物の売買に際して、取引年月日、取引品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録することが義務づけられる。（同法第16条）

d　警視総監、道府県警察本部長又は警察署長が盗品の発見のために被害品を通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出る義務がある。（同法第19条）

10　個人情報の取り扱いについて

当社グループの事業展開において、お客様、加盟店オーナー、取引先などの個人情報を取り扱っております。

当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティ対策に最善の対策を図るとともに、「個人情報保護方針」を制定し、社内にも周知徹底しております。しかしながら、万が一、何らかの事情で顧客情報の漏洩・流出が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11　事実と異なる風説が流布することについて

インターネット等を通じて当社グループに対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼及び企業イメージが低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

＜提出会社＞

(1) フランチャイズ契約の要旨

当社は、中古車買い取り事業の全国規模での展開を図るため、個人又は法人の店舗運営希望者に対して「ガリバーフランチャイズ契約」を締結することでフランチャイズの付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他の当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「ガリバー契約店舗」として中古車の買い取りその他の取引をなす権利を付与する。 上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日より効力を生じ、当該契約締結日以後満５年間その効力を有する。 ただし、延長条項が存在する。	
契約内容	加盟金	当該契約締結時に一定額の支払
	開店費用	
	保証金	当該契約締結時に一定額を預託
	ロイヤリティ	毎月一定額の支払

（注） 当社は、毎月一定額のロイヤリティの他に、加盟店が買い取った車両をオークション会場に出品する際の代行業務を行っており、当該業務に対する対価として、１台につき一定額のオークション代行手数料を収受しております。また、加盟店がドルフィネットシステムに登録した車両が落札された場合には、１台につき一定額の成約手数料を収受しております。

(2) ウェブジオークシステム加入契約の要旨

当社は、当社独自の流通形態である無在庫車両販売の更なる拡充のため、中古自動車販売業者等に対して「ウェブジオークシステム加入契約」を締結することで、ウェブジオークシステムの加入を認めております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加入者が所定の契約事項を履行することを条件として、「ウェブジオークシステム」の加入を認める。また、一定の場所にシステム利用に必要な端末を設置し、当該場所において一連のシステムを用いてシステム上に登録された自動車を落札・転売する権利を付与する。	
契約期間	契約締結の日より効力を生じ、当該契約締結日以後満１年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約内容	入会金	当該契約締結時に一定額の支払
	情報料	毎月一定額の支払

（注） ウェブジオーク加入者が一般顧客に対して車両を販売するために、ウェブジオークシステムに登録されている車両を落札した場合には、当社は落札した加入者より１台につき一定額の落札手数料を収受しております。

(3) 連結子会社の吸収合併契約の要旨

吸収合併契約の詳細は、『第５ 経理の状況 ２ 財務諸表等 (1) 財務諸表 追加情報』に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社のグループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金等の計上について見積もり計算を行っており、これらの見積もりについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は36,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,840百万円の減少となりました。

主な要因としましては、商品の減少（前年同期末比3,346百万円減）及び売掛金の減少（前年同期末比13,307百万円減）が挙げられます。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は23,517百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,748百万円の増加となりました。

主な要因としましては、取引先に対する長期貸付金の増加（前年同期末比8,654百万円増）が挙げられます。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は22,698百万円となり、前連結年度末に比し18,888百万円の減少となりました。

主な要因としましては、借入金の返済及び借入金を短期借入金から長期借入金に変更したことによる減少（前年同期末比17,641百万円減）が挙げられます。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は12,265百万円となり、前連結会計年度末に比し2,298百万円の増加となりました。

主な要因としましては、借入金を短期借入金から長期借入金に変更したことによる増加（前年同期末比2,483百万円増）が挙げられます。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は24,891百万円となり、前連結会計年度末に比し8,498百万円の増加となりました。

主な要因としましては、自己株式の減少（前年同期末比7,202百万円減）が挙げられます。

(3) 経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は、売上高142,038百万円と前期と比べ6,814百万円（4.6%）減となりました。

営業利益及び事業の種類別セグメントにつきましては、「第２事業の状況　１業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

② 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、7,824百万円と前期と比べ2,815百万円（56.2%）増となりました。売上高経常利益率は前期より2.1%上昇して5.5%となりました。

③ 当期純利益

当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度と比べ974百万円増加の1,203百万円となりました。その主な要因は、連結子会社・株式会社ジー・ワンクレジットサービス等の株式譲渡による関係会社株式売却益1,157百万円であります。

また、特別損失は前年同期比304百万円増加の3,284百万円になりました。その主な要因は、以下のとおりです。

① 連結子会社・株式会社ジー・トレーディングの子会社であるG-Trading Rus LLCの事業（ロシアにおける建設機械の取扱い）撤退に係る損失や、グループ会社の統合に伴う本部機能の移転・統合等により発生が見込まれる損失など、合計2,464百万円を事業整理損として計上。

② 連結子会社・株式会社ジー・トレーディングの子会社である株式会社ジー・レンタルの事業（建設機械のレンタル）縮小に伴い発生する債務超過額増加額等を貸倒引当金繰入として410百万円計上。

③ 一部のガリバー直営店が閉店したこと等により、固定資産除却損を合計338百万円計上。

法人税等は、平成22年8月に当社が保有する株式会社ジー・トレーディングの全発行済株式を株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスに売却したことにより、当社が過年度に計上していた株式会社ジー・トレーディングに対する引当金が税務上の損金として認識されたことが主な要因で減少しました。

この結果、税金等調整前当期純利益は5,744百万円となり、法人税、住民税及び事業税（827百万円）、法人税等調整額（△223百万円）を差し引いた当期純利益は5,140百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第２ 事業の状況 １業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度におきまして、直営店舗の新規出店を中心にグループ全体で1,406百万円の設備投資を実施いたしました。事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 中古車販売事業

直営店舗の出店等で979百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 金融事業

システム開発等で208百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) その他の事業

カーシェア事業等で110百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 全社

システム開発等で108百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、全社に属する重要な設備の除却は、グループ会社の統合に伴う本部機能の移転・統合等により280百万円の除却損を計上いたしました。

２【主要な設備の状況】

提出会社

平成23年２月28日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
中古車販売事業所（全国286店舗）	中古車販売事業	店舗	5,909	241	178	217 (3,603.76)	522	7,069	1,666
本社及び事業本部（東京都千代田区及び千葉県浦安市）	全社（共通）	事務所	545	20	285	0 (1,543.00)	392	1,244	161

（注）１ 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

２ 提出会社の本社の土地は福利厚生施設のものであります。

３ 「事業の種類別セグメントの名称」欄の全社（共通）として記載されている設備及び従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

1 当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

平成23年２月28日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額（百万円）	既支払額（百万円）	
提出会社	中古車販売事業	中古車販売事業	事業用設備等	900	－	自己資金、借入金及び自己株式の処分資金
	本社	全社	本社用設備	100	－	自己資金及び借入金
			新規システム	200	－	自己資金及び借入金

（注） 投資予定額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成23年２月28日）	提出日現在発行数（株）（平成23年５月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,688,800	10,688,800	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数 10株
計	10,688,800	10,688,800	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年５月１日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年５月26日）		
	事業年度末現在 （平成23年２月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年４月30日）
新株予約権の数（個）	1,510個（注）１	1,510個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,100	15,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,320円（注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成21年５月１日～ 平成24年４月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　15,320 資本組入額　7,660	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。 (2) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の１単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成16年５月26日開催の第10期定時株主総会決議に基づき当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 (4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。 (5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、10株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

株主総会の特別決議日（平成22年５月26日）		
	事業年度末現在 （平成23年２月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年４月30日）
新株予約権の数（個）	3,500個（注）１	3,500個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	30,900円（注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成26年６月１日～ 平成29年５月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　30,900 資本組入額　15,450	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。 (2) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の１単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成22年５月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 (4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。 (5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、10株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年３月１日～平成18年２月28日（注）	11	10,688	17	4,157	17	4,032

（注）新株予約権（ストックオプション）の権利行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）による増加であります。

（６）【所有者別状況】

平成23年２月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数10株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	25	39	41	87	9	8,482	8,683	―
所有株式数（単元）	―	74,228	20,487	282,412	284,269	137	406,944	1,068,477	4,030
所有株式数の割合（％）	―	7.0	1.9	26.4	26.6	0.0	38.1	100.0	―

（注）　自己株式551,950株は、「個人その他」に55,195単元に含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成23年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社フォワード	東京都港区元麻布一丁目３番１－2703号	2,800	26.19
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	40 WATER STREET,BOSTON MA 02109 U.S.A.（東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	995	9.30
羽鳥 裕介	東京都港区	846	7.91
羽鳥 貴夫	東京都港区	846	7.91
ユービーエス エイジー ロンドン エイシー アイピービー セグレゲエテッド クライアント アカウント（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	BAHNHOFRSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND（東京都品川区東品川二丁目３番14号）	460	4.30
メロン バンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	ONE MELLON BANK CENTER,PITTSBURGH, PENNSYLVANIA（東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	460	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	212	1.98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A（東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	132	1.24
ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ（常任代理人 UBS証券会社）	1 FINSBURY AVENUE, LONDON, EC2M 2PP, UNITED KINGDOM（東京都千代田区大手町一丁目５番１号）	118	1.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	118	1.10
計	－	6,990	65.39

（注）１．上記所有株主数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社　　212千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　　118千株
２．上記のほか当社所有の自己株式551千株（所有割合5.16％）があります。
３．フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者から平成22年４月１日付の大量保有報告書の変更報告書の提
出があり、平成22年３月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めておりません。
フィデリティ投信株式会社、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
フィデリティ投信株式会社(共同保有)	東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー	1,581	14.80

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年２月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　551,950	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,132,820	1,013,282	同上
単元未満株式	普通株式　4,030	―	同上
発行済株式総数	10,688,800	―	―
総株主の議決権	―	1,013,282	―

②【自己株式等】

平成23年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ガリバーインターナショナル	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号東京ビル	551,950	―	551,950	5.16
計	―	551,950	―	551,950	5.16

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

① 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定および当社第10回定時株主総会における承認に基づき、当社取締役及び使用人に対して付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年５月26日
付与対象者の区分及び人数	使用人（37名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

② 当該制度は、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定および当社第16回定時株主総会における承認に基づき、当社完全子会社の取締役並びに従業員に対して付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年５月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役及び使用人（４名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第９号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ６及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第１項の規定に基づく端株の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	32	121,540
当期間における取得自己株式	―	―

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	1,000,000	4,082,000,000	―	―
消却の処分を行つた取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	―	―	―	―
そ の 他	4	15,320	―	―
保有自己株式数	551,954	―	551,954	―

（注）「その他」欄の当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営重要課題と位置付け、配当性向を重視し、業績に対応した適正な利益還元を行うことを基本としております。具体的には、連結当期純利益に対し30%程度の配当性向を目標としております。なお、配当金の実績は、連結当期純利益の実績がその予想と乖離した場合、当社が公表する予想額を修正する場合があります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、当該基本方針に基づき平成23年４月８日開催の取締役会において、１株当たり62円（前事業年度は１株当たり38円）の配当を決議しております。結果として、当期の1株当たり配当金は年間93円（第２四半期末31円、期末62円）とさせていただきました。

次期の1株当たり配当金につきましては、上記の方針に基づき、予想連結当期純利益3,500百万円を前提に、年間104円（第２四半期末52円、期末52円）とする計画です。

内部留保資金につきましては、将来における更なる利益拡大、企業価値向上を目指し、競争力の強化やサービスの向上を図るため、社内インフラの強化、新規事業開発、人材の育成・教育など、効果的かつ効率的な投資を行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成22年10月８日 取締役会決議	283	31.00
平成23年５月25日 定時株主総会決議	628	62.00

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年２月	平成20年２月	平成21年２月	平成22年２月	平成23年２月
最高（円）	15,090	8,640	4,140	7,470	4,715
最低（円）	8,100	4,200	1,123	1,220	2,535

（注）　最高・最低株価は、市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年９月	10月	11月	12月	平成23年１月	２月
最高（円）	4,410	4,715	3,915	4,120	4,050	3,790
最低（円）	3,180	3,760	3,580	3,680	3,500	3,500

（注）　最高・最低株価は、市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役会長 (代表取締役)	―	羽鳥 兼市	昭和15年10月12日生	昭和34年４月 昭和51年10月 昭和63年４月 平成６年10月 平成20年６月	有限会社羽鳥自動車工業入社 東京マイカー販売有限会社設立 代表取締役社長就任 東京マイカー販売を株式会社に組織変更 当社設立 代表取締役社長就任 当社設立 代表取締役会長就任(現任)	（注）2	100
取締役社長 (代表取締役)	―	羽鳥 裕介	昭和46年１月20日生	平成７年７月 平成11年３月 平成13年２月 平成20年６月	当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	（注）2	846
取締役社長 (代表取締役)	―	羽鳥 貴夫	昭和47年６月12日生	平成７年７月 平成８年１月 平成11年３月 平成18年５月 平成20年６月	当社取締役就任 株式会社フォワード設立 代表取締役就任（現任） 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	（注）2	846
常務取締役	―	吉田 行宏	昭和33年５月28日生	昭和58年５月 平成６年12月 平成８年１月 平成８年５月 平成10年４月 平成18年５月 平成21年４月	株式会社赤トリヰショッピングデパート入社 株式会社マックプロジェクツ設立 代表取締役就任 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	（注）2	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	—	鷲尾 悦也	昭和13年９月20日生	昭和38年４月 昭和42年８月 昭和45年10月 昭和49年９月 昭和51年９月 昭和53年９月 昭和59年９月 昭和61年９月 昭和63年９月 平成２年９月 平成５年10月 平成９年10月 平成12年５月 平成13年８月 平成17年９月 平成20年５月 平成21年10月 平成22年５月	八幡製鐵株式会社入社 八幡製鐵労働組合本社支部 中央委員就任 新日本製鐵本社労働組合 書記長就任 新日本製鐵本社労働組合 組合長就任 日本鉄鋼産業労働組合連合会 書記次長就任 新日本製鐵労働組合連合会 書記長就任 全日本金属産業労働組合協議会 書記次長就任 新日本製鐵労働組合連合会 副会長就任 日本鉄鋼産業労働組合連合会 書記長就任 日本鉄鋼産業労働組合連合会 中央執行委員長就任 日本労働組合総連合会 副会長就任 全日本金属産業労働組合協議会 副議長就任 日本労働組合総連合会 事務局長就任 日本労働組合総連合会 会長就任 当社監査役就任 全国労働者共済生活協同組合連合会 理事長就任 財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会 常勤理事長就任 当社常勤監査役就任（現任） 独立行政法人国際交流基金 監事就任（現任） 学校法人日本社会事業大学 理事長就任（現任）	（注）3	0
監査役	—	遠藤 政勝	昭和16年７月27日生	昭和39年４月 昭和51年４月 平成８年７月 平成12年５月	パラマウント硝子工業株式会社入社 税理士事務所開業 株式会社若葉会計センター設立代表取締役就任（現任） 東京マイカー販売株式会社 代表取締役就任 当社監査役就任（現任）	（注）3	11
監査役	—	中村 尋人	昭和38年５月19日生	平成５年７月 平成９年３月 平成11年11月 平成17年12月 平成20年５月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現：税理士法人山田＆パートナーズ）入所 公認会計士登録 中村公認会計士事務所開設 所長（現任） 株式会社まんだらけ 社外監査役（現任） 当社監査役就任（現任）	（注）3	0
計							1,877

（注）１ 監査役鷲尾悦也・遠藤政勝及び中村尋人は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２ 平成23年５月25日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
３ 平成21年５月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４ 取締役社長羽鳥裕介は、取締役会長羽鳥兼市の長男であります。
５ 取締役社長羽鳥貴夫は、取締役会長羽鳥兼市の次男であります。
６ 当社では、取締役会において決定した事項につき、代表取締役もしくは担当取締役の指揮監督の下、取締役の業務を補佐する制度として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、12名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（1）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、“Growing Together”を企業理念として掲げ、共存共栄の思想を原点に、当社のステークホルダー（株主、お客様、社員、パートナー、社会、当社グループに関わる全ての人々）に喜ばれ、高い満足度を提供する企業を目指しております。この実現のために、当社は株主価値の最大化を目指すべく、経営管理並びに経営監視機能の強化を図っていくことが肝要であると考えており、こうした考えのもとに、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社は、取締役会及び監査役制度を中心にコーポレート・ガバナンスを形成しておりますが、急速な経営環境の変化に迅速に対応すべく、取締役会のスリム化の実現、並びに執行役員制度の導入をしております。また、スピーディーな経営の実現とともにディスクロージャーの充実とアカウンタビリティー（説明責任）の責務を十分に果たすことにより、企業の透明性を確保することが株主価値向上に重要な影響を与えることと認識し、取締役会及び監査役制度の経営体制の機能強化に加え、内部統制機能の強化、ＩＲの強化を図っております。

引き続き、更なるコーポレート・ガバナンスの充実に向け、積極的に取り組んでいく所存であります。

（2）コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社機関の内容

会社の意思決定機関としての取締役会につきましては平成23年５月26日現在４名の取締役で構成され、経営上の重要事項を決定するとともに各取締役からの業務執行の報告を行っております。なお、当社取締役は全てが社内取締役であり、常勤取締役であります。

また、当社は監査役制度を採用しております。平成23年５月26日現在３名の監査役(うち社外監査役３名)の体制で、会計監査に関する実施状況の報告を適時受け、取締役会への出席や往査等の業務監査を適時行い、取締役の職務の執行を監査しております。

当社と社外監査役との取引関係その他の利害関係はありません。

②内部統制システムの整備状況及びリスク管理システムの整備の状況

当社では、急速な経営環境の変化に迅速に対応すべく、経営意思決定の迅速化を図る目的で平成13年において取締役の員数を軽減し、同時に執行役員制度を導入し業務執行責任の明確化を図っております。さらに、弁護士及び会計監査人による外部の助言指導を受けるのみならず、社内法務部門の充実、内部監査体制の構築により経営監視システムの充実を図ってまいりました。

③内部監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては通常の業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、専従者７名が年度ごとに作成する監査計画書に基づき当社グループの経営諸活動のリスクマネジメントや内部統制の有効性、効率性について経営者への報告及び改善のための提言を行っております。

内部監査室と監査役会、内部監査室と会計監査人及び監査役会と会計監査人は定期的な情報交換により連携し、より多面的な視点からの監査体制の充実を図っております。

当社は優成監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査に係わる監査契約を締結しております。

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条１項の規定に基づき、同法第423条１項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当期において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数、監査業務に係わる補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	加藤 善孝（継続関与年数２年）	優成監査法人
	佐藤 健文（継続関与年数２年）	

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 ５人　会計士補等 17人　その他 ２人

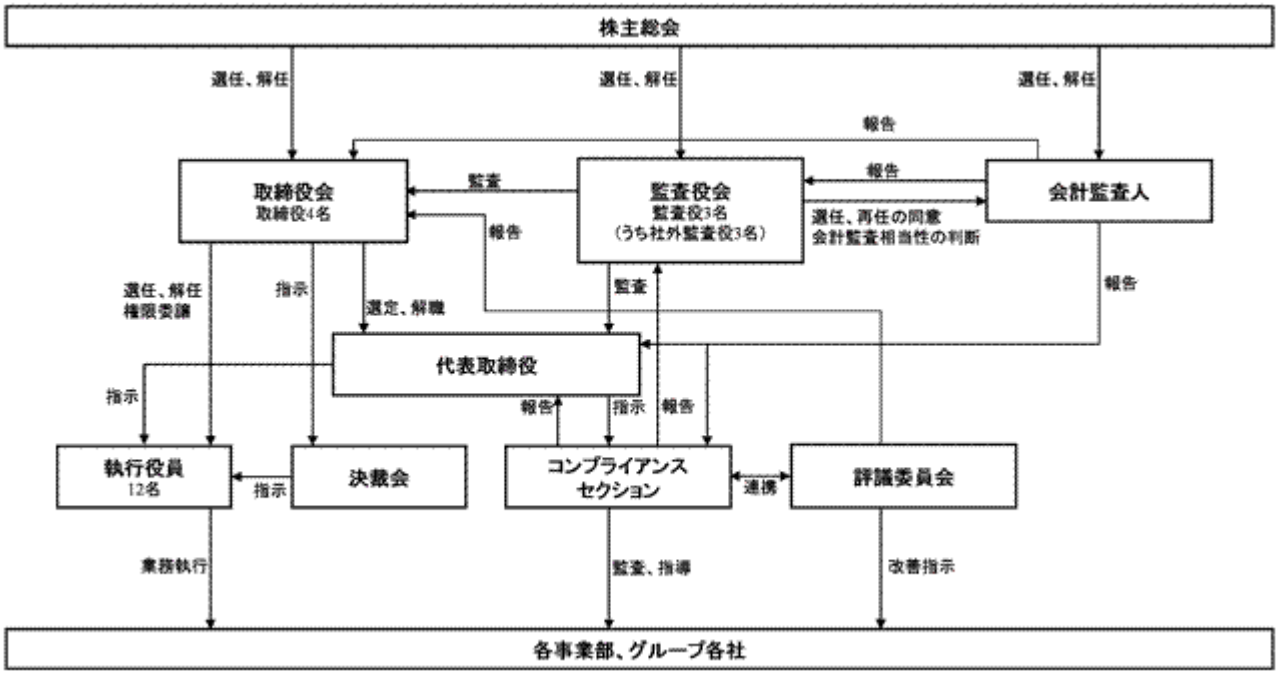

④役員報酬等の内容

区分	取締役		監査役		計	
	支給人数	支給額（百万円）	支給人数	支給額（百万円）	支給人数	支給額（百万円）
株主総会決議に基づく報酬	4	211	3	23	7	234
役員賞与	3	24	―	―	3	24

（注）使用人兼取締役の使用人分としての報酬は含まれておりません。

⑤取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑦中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議を持って同法第423条第１項の行為に関する取締役会（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	14	14	－	－	－

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	－	20	－
連結子会社	14	－	5	－
計	44	－	25	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年３月１日から平成22年２月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年３月１日から平成23年２月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年３月１日から平成22年２月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年３月１日から平成23年２月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年３月１日から平成22年２月28日まで）及び当連結会計年度（平成22年３月１日から平成23年２月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年３月１日から平成22年２月28日まで）及び当事業年度（平成22年３月１日から平成23年２月28日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年２月28日)	当連結会計年度 (平成23年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 3,613	※4 8,896
受取手形及び売掛金	30,287	16,979
商品	10,351	7,004
営業貸付金	2,045	1,234
繰延税金資産	942	1,151
その他	4,340	1,625
貸倒引当金	△1,400	△552
流動資産合計	50,179	36,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,343	10,133
減価償却累計額	△3,356	△3,670
建物及び構築物（純額）	6,986	6,462
車両運搬具	336	557
減価償却累計額	△58	△290
車両運搬具（純額）	278	267
工具、器具及び備品	2,686	2,309
減価償却累計額	△1,722	△1,836
工具、器具及び備品（純額）	964	472
土地	218	218
建設仮勘定	270	13
有形固定資産合計	8,717	7,434
無形固定資産		
のれん	48	27
ソフトウエア	1,532	909
その他	18	17
無形固定資産合計	1,599	954
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	※1 859	※1 805
長期貸付金	328	8,983
敷金及び保証金	3,055	2,926
建設協力金	2,955	2,814
繰延税金資産	367	433
その他	525	251
貸倒引当金	△654	△1,101
投資その他の資産合計	7,452	15,128
固定資産合計	17,769	23,517
資産合計	67,948	59,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年２月28日)	当連結会計年度 (平成23年２月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,230	3,806
短期借入金	26,159	8,517
未払金	3,032	2,278
未払法人税等	1,528	918
預り金	249	416
賞与引当金	570	496
商品保証引当金	797	1,336
事業整理損失引当金	―	1,016
その他	5,020	3,912
流動負債合計	41,587	22,698
固定負債		
長期借入金	8,516	11,000
長期預り保証金	877	816
役員退職慰労引当金	405	442
関係会社事業損失引当金	57	―
負ののれん	101	―
その他	9	6
固定負債合計	9,967	12,265
負債合計	51,555	34,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,032	4,032
利益剰余金	18,798	20,083
自己株式	△11,178	△3,975
株主資本合計	15,810	24,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	―	―
為替換算調整勘定	583	586
評価・換算差額等合計	583	586
新株予約権	―	7
少数株主持分	―	―
純資産合計	16,393	24,891
負債純資産合計	67,948	59,856

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日)
売上高	148,853	142,038
売上原価	※1 109,934	※1 105,565
売上総利益	38,918	36,473
販売費及び一般管理費	※2 33,637	※2 28,472
営業利益	5,281	8,001
営業外収益		
受取利息	14	110
負ののれん償却額	37	9
保険金収入	25	10
その他	91	22
営業外収益合計	169	153
営業外費用		
支払利息	138	176
為替差損	253	103
その他	50	51
営業外費用合計	442	330
経常利益	5,008	7,824
特別利益		
前期損益修正益	※4 111	―
固定資産売却益	14	―
投資有価証券売却益	90	―
関係会社株式売却益	―	1,157
その他	13	46
特別利益合計	229	1,203
特別損失		
固定資産除却損	※3 938	※3 338
前期損益修正損	※5 1,386	―
減損損失	※6 248	―
関係会社整理損	24	11
関係会社事業損失引当金繰入額	42	―
事業整理損	155	※7 2,464
貸倒引当金繰入額	91	410
その他	92	58
特別損失合計	2,979	3,284
税金等調整前当期純利益	2,257	5,744
法人税、住民税及び事業税	2,328	827
法人税等調整額	△423	△223
法人税等合計	1,905	603
少数株主利益	3	―
当期純利益	348	5,140

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,157	4,157
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,157	4,157
資本剰余金		
前期末残高	4,032	4,032
当期変動額		
自己株式の処分	△48	△3,164
自己株式処分差損の振替	48	3,164
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,032	4,032
利益剰余金		
前期末残高	18,768	18,798
当期変動額		
剰余金の配当	△345	△630
自己株式処分差損の振替	△48	△3,164
連結範囲の変動	75	△61
当期純利益	348	5,140
当期変動額合計	30	1,284
当期末残高	18,798	20,083
自己株式		
前期末残高	△11,465	△11,178
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△0
自己株式の処分	291	7,202
当期変動額合計	287	7,202
当期末残高	△11,178	△3,975
株主資本合計		
前期末残高	15,492	15,810
当期変動額		
剰余金の配当	△345	△630
当期純利益	348	5,140
自己株式の取得	△4	△0
自己株式の処分	243	4,038
連結範囲の変動	75	△61
当期変動額合計	317	8,487
当期末残高	15,810	24,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日)	当連結会計年度 (自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△8	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	―
当期変動額合計	8	―
当期末残高	―	―
為替換算調整勘定		
前期末残高	345	583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	3
当期変動額合計	237	3
当期末残高	583	586
評価・換算差額等合計		
前期末残高	336	583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	3
当期変動額合計	246	3
当期末残高	583	586
新株予約権		
前期末残高	4	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	7
当期変動額合計	△4	7
当期末残高	―	7
少数株主持分		
前期末残高	2	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	―
当期変動額合計	△2	―
当期末残高	―	―

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日)	当連結会計年度 (自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日)
純資産合計		
前期末残高	15,836	16,393
当期変動額		
剰余金の配当	△345	△630
当期純利益	348	5,140
自己株式の取得	△4	△0
自己株式の処分	243	4,038
連結範囲の変動	75	△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239	11
当期変動額合計	557	8,498
当期末残高	16,393	24,891

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,257	5,744
減価償却費	1,630	1,203
のれん償却額	21	21
負ののれん償却額	△37	△9
賞与引当金の増減額（△は減少）	36	△38
貸倒引当金の増減額（△は減少）	254	18
商品保証引当金の増減額（△は減少）	443	599
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△19	36
受取利息及び受取配当金	△14	△110
支払利息	138	176
為替差損益（△は益）	37	68
固定資産売却益	△14	―
固定資産除却損	938	338
関係会社株式売却損益（△は益）	―	△1,157
事業整理損失	―	891
前期損益修正損益（△は益）	1,275	―
減損損失	248	―
売上債権の増減額（△は増加）	△7,328	3,563
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,326	3,362
仕入債務の増減額（△は減少）	1,115	△209
営業貸付金の増減額（△は増加）	239	811
未払消費税等の増減額（△は減少）	46	276
その他	△761	△76
小計	△1,819	15,510
利息及び配当金の受取額	14	110
利息の支払額	△131	△176
法人税等の支払額	△1,649	△1,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,586	14,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,055	△946
有形固定資産の売却による収入	209	―
無形固定資産の取得による支出	△815	△399
関係会社株式の取得による支出	△8	―
投資有価証券の取得による支出	△14	―
投資有価証券の売却による収入	222	―
貸付けによる支出	△99	△887
貸付金の回収による収入	27	4,998
敷金及び保証金の差入による支出	△85	△74
敷金及び保証金の回収による収入	257	67

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日)
建設協力金の支払による支出	△179	△100
建設協力金の回収による収入	212	239
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	―	※2 △109
定期預金の預入による支出	△27	―
その他	18	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,336	2,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	388	△25,499
長期借入れによる収入	9,000	11,000
長期借入金の返済による支出	△3,983	△658
自己株式の売却による収入	―	4,038
自己株式の取得による支出	△4	△0
配当金の支払による支出	△343	△629
その他	0	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,056	△11,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	132	5,283
現金及び現金同等物の期首残高	4,215	※1 3,586
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△761	―
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,586	※1 8,869

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 （自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）
１ 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 ６社 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス 株式会社ジー・ワンクレジットサービス 株式会社ジー・トレーディング G-Trading Rus LLC 株式会社ハコボー Gulliver USA,Inc （連結範囲の変更） 当社グループの組織再編に伴い、連結範囲について連結財務諸表に及ぼす影響を勘案し見直しを行った結果、第３四半期連結会計期間末よりGulliver Europe Ltd. は、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に加え、Samurai Motors Co. 、株式会社ジー・レンタル、株式会社テイクオフ、Gulliver East, Inc. については連結範囲から除外しております。 そのため、連結除外時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書についてのみ連結しております。 また、連結子会社であった株式会社ジー・バス販売は、平成21年11月１日付で連結子会社である株式会社ジー・トレーディングに吸収合併されております。 (2) 非連結子会社名 株式会社カーブロス 株式会社ジー・ワンインシュアランスサービス Gulliver India Gulliver Auto True Gulliver Europe Ltd. Samurai Motors Co. 株式会社ジー・レンタル 株式会社テイクオフ Gulliver East,Inc	(1) 連結子会社の数 ５社 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス 株式会社ジー・トレーディング G-Trading Rus LLC 株式会社ハコボー Gulliver USA,Inc （連結範囲の変更） 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ジー・ワンクレジットサービスは、第２四半期連結会計期間より、当社グループが保有する株式をすべて譲渡したため、連結の範囲から除外しております。なお、同社株式のみなし売却日は平成22年６月１日であるため、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、同社の平成22年３月１日から平成22年５月31日までを含んでおります。 (2) 非連結子会社名 株式会社ガリバーインシュアランス Gulliver India Gulliver Auto True Gulliver Europe Ltd. 株式会社ジー・レンタル Gulliver East,Inc

	前連結会計年度 （自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）
	連結範囲から除いた理由 非連結子会社（株式会社カーブロス、株式会社ジー・ワンインシュアランスサービス、Gulliver India、Gulliver Auto True、Gulliver Europe Ltd.、Samurai Motors Co.、株式会社ジー・レンタル、株式会社テイクオフ、Gulliver East,Inc）は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額等）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、概誉企業管理諮詢（上海）有限公司は期中において清算が終了し、G-TRADING INDIA PVT.LTDは期中において売却しております。	連結範囲から除いた理由 非連結子会社（株式会社ガリバーインシュアランス、Gulliver India、Gulliver Auto True、Gulliver Europe Ltd.、株式会社ジー・レンタル、Gulliver East, Inc）は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額等）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、株式会社カーブロスは期中において清算が終了し、Samurai Motors Co.及び株式会社テイクオフは期中において売却しております。また、株式会社ジー・ワンインシュアランスサービスは、株式会社ガリバーインシュアランスに社名を変更しております。
２ 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社 Gulliver Europe Ltd. 当社グループの組織再編に伴い、連結範囲について連結財務諸表に及ぼす影響を勘案し見直しを行った結果、第３四半期連結会計期間末よりGulliver Europe Ltd. は、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に加えております。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 UG Powers株式会社 株式会社カーブロス 株式会社ジー・ワンインシュアランスサービス Gulliver India Gulliver Auto True Samurai Motors Co. 株式会社ジー・レンタル 株式会社テイクオフ Gulliver East,Inc 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 (3) 当社グループの組織再編に伴い、連結範囲について連結財務諸表に及ぼす影響を勘案し見直しを行った結果、第３四半期連結会計期間末よりGulliver Europe Ltd. は、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に加えております。 (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社 Gulliver Europe Ltd. (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 UG Powers株式会社 株式会社ガリバーインシュアランス Gulliver India Gulliver Auto True 株式会社ジー・レンタル Gulliver East,Inc 持分法を適用しない理由 同左 ―――――― (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

	前連結会計年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、決算日が連結決算日（２月末日）と異なる会社は以下のとおりです。 （12月31日） G-Trading RUS LLC Gulliver USA,Inc. 連結財務諸表作成にあたって上記２社は決算日の差異が３ヶ月を超えないため、当該子会社の決算財務諸表を基礎として連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、決算日が連結決算日（２月末日）と異なる会社は以下のとおりです。 （12月31日） G-Trading RUS LLC Gulliver USA,Inc. 連結財務諸表作成にあたって上記２社は決算日の差異が３ヶ月を超えないため、当該子会社の決算財務諸表を基礎として連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券 イ　満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ロ　その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ハ　子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②　デリバティブ 時価法 ③　たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 イ　商品 車両 個別法による原価法 その他 先入先出法による原価法 ロ　貯蔵品 最終仕入原価法 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。 なお、この変更により、従来の方法によった場合に比べ当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はいずれも390百万円減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	①　有価証券 イ　その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ　子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②　デリバティブ ―――――― ③　たな卸資産 同左 イ　商品 車両 同左 その他 同左 ロ　貯蔵品 同左

	前連結会計年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　10～34年 車両運搬具　２～６年 工具、器具及び備品　３～15年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ④ 長期前払費用 定額法によっております。	① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び車両運搬具に含まれるレンタル車両については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　10～34年 車両運搬具　２～６年 工具、器具及び備品　３～15年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 同左 ④ 長期前払費用 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 ④ 商品保証引当金 保証付車両の修繕による損失に備える為、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。 ⑤ 関係会社事業損失引当金 債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に備えるため、当該関係会社の財務状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員退職慰労引当金 同左 ④ 商品保証引当金 同左 ―――――― ⑤ 事業整理損失引当金 事業の整理等の損失に備えるため、当社及び連結子会社が将来負担することが見込まれる損失見込額を計上しております。
(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。	外貨建金債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

	前連結会計年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
（5）重要なヘッジ会計の方法	①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ③　ヘッジ方針 金利スワップ取引は借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	①　ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③　ヘッジ方針 同左 ④　ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
（6）その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれん償却については、発生原因に応じ、効果の発現する期間を合理的に見積り20年以内で均等償却しております。 なお、金額が僅少なものについては発生した連結会計年度において一括償却しております。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
（連結計算書類作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 （オートローン収益に係る会計処理） 従来、連結子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス及び株式会社ジー・ワンクレジットサービスにおけるオートローン収益に係る会計処理は、未経過期間の調達金利等に対応する収益を契約期間にわたって計上し、それ以外の部分については、早期完済・代位弁済により喪失することが見込まれる収益を除いて、オートローン契約時に一括して収益計上しておりましたが、当連結会計年度より契約時に一括計上を行わず、契約期間に対応して収益を計上する方法に変更し、これに対応する費用である支払手数料も、契約期間に按分して計上する方法へ変更致しました。また、上記の変更にあわせてオートローン債権を信託会社に譲渡し、その資産を担保とした信託受益権及び証券を発行し売却しておりますが、証券化による資産の売却時には、資産の帳簿価額を売却した部分と継続して保有する部分にそれぞれの公正評価額にて評価し、証券化による売却損益は、売却による純回収額と売却資産に割り当てられた帳簿価額の差額により認識する会計処理に変更いたしました。 この変更は、当社の車両販売台数が増加したことに伴い、連結子会社でのオートローン件数が増加したこと、及びオートローンに係る累積契約件数が増加し、ローン収益に係る取引の重要性が増大したことを契機に見直しを行った結果、期間損益をより適正化し、かつ財政状態のより健全化を図るためのものであります。 あわせて、過年度に発生した契約についても会計処理の統一をはかるため、上記のとおり変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高が1,124百万円減少し、売上総利益が1,124百万円減少し、営業利益及び経常利益がそれぞれ1,073百万円減少し、税金等調整前当期純利益が2,208百万円減少いたしました。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 （リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当連結会計年度における損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。	―――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「その他（貯蔵品）」に区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」はそれぞれ8,111百万円、57百万円であります。 また、前連結会計年度において、従来「預り保証金」と表示されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度から「長期預り保証金」として表示しております。	（連結貸借対照表） 「事業整理損失引当金」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「事業整理損失引当金」は14百万円であります。
（連結損益計算書） １．前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取配当金」、「受取手数料」、「違約金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当連結会計年度の「受取配当金」、「受取手数料」、「違約金収入」はそれぞれ0百万円、2百万円、1百万円であります。 ２．前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「保険金収入」の金額は25百万円であります。 ３．前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「前期損益修正損」、「事業整理損」は、金額的重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「前期損益修正損」、「事業整理損」の金額は58百万円、12百万円であります。	（連結損益計算書） 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当連結会計年度の「固定資産売却益」は2百万円であります。
（連結キャッシュ・フロー計算書） １．前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金・保証金等の増減額」表示されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度からそれぞれ「敷金及び保証金の差入による支出」、「敷金及び保証金の回収による収入」、「建設協力金の支払による支出」、「建設協力金の回収による収入」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の、「敷金・保証金等の増減額」は、100百万円であります。 ２．営業活動によるキャッシュ・フローの「前期損益修正損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記致しました。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「前期損益修正損益」は58百万円であります。	（連結キャッシュ・フロー計算書） １．営業活動によるキャッシュ・フローの「事業整理損失」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記致しました。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「事業整理損失」は155百万円であります。 ２．営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は2百万円であります。 ３．投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は4百万円であります。

【追加情報】

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成21年３月１日
至　平成22年２月28日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）</th></tr>
<tr><td>――――――</td><td>（自己株式の処分）
平成22年11月11日を払込期日とする募集による自己株式の処分（1百万株）は、引受会社が引受価額（１株当たり4,038円）で引受を行い、これを引受価額と異なる処分価額（１株当たり4,082円）で投資家に販売するスプレッド方式によっております。
スプレッド方式では、処分価額の合計額と引受価額総額との差額43百万円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の処分価額で販売する方法によった場合と比較して、「営業外費用」の額は43百万円少なく計上され、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」は同額多く計上されております。
（連結子会社吸収合併の効力発生日の延期）
当社は、平成22年４月５日開催の取締役会において、当社が100％出資する連結子会社・株式会社ハコボーを吸収合併することを決議しておりますが、本合併の効力発生日を下記のとおり延期することを平成23年１月４日開催の取締役会において決議いたしました。
(1) 合併の効力発生日の変更
<table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>平成23年３月１日（予定）</td><td>平成23年８月１日（予定）</td></tr></table>(2) 変更の理由
合併の効力発生日は、平成23年３月１日を予定しておりましたが、合併に係る事務手続き等に当初の見込み以上の期間を要することから、平成23年８月１日に延期することといたしました。
(3) 合併の日程
効力発生日変更承認取締役会　平成23年１月４日
効力発生日変更覚書締結　　平成23年１月４日
効力発生日　　平成23年８月１日
（予定）</td></tr>
</table>

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年２月28日）	当連結会計年度 （平成23年２月28日）
※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関係会社株式　859百万円 （うち、共同支配企業に対する投資の金額は5百万円であります。） ２　受取手形裏書譲渡高　11百万円 ３　当座貸越契約 当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行９行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額　40,800百万円 借入実行残高　25,500百万円 差引額　15,300百万円 ※４　担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金　27百万円 上記は日本自動車流通研究所が運営する中古車見積サイトの利用にあたり、担保に供しております。	※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関係会社株式　805百万円 （うち、共同支配企業に対する投資の金額は5百万円であります。） ２　―――――― ３　当座貸越契約 当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額　32,200百万円 借入実行残高　－百万円 差引額　32,200百万円 ※４　担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金　27百万円 上記は日本自動車流通研究所が運営する中古車見積サイトの利用にあたり、担保に供しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度
（自　平成21年３月１日
至　平成22年２月28日）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に510百万円含まれております。

※２　販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

広告宣伝費	5,407百万円
業務委託料	1,830
給料手当	8,853
賞与	1,513
賞与引当金繰入額	570
減価償却費	1,630
地代家賃	4,992

※３　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	404百万円
車両運搬具	145
工具、器具及び備品	82
ソフトウエア	141
原状回復費用	112
その他	51
計	938

※４　前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。

過年度固定資産修正	52百万円
過年度預り保証金修正	24
過年度減価償却費修正	19
その他	14
計	111

※５　前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。

過年度売上高等修正	1,135百万円
過年度敷金修正	238
その他	12
計	1,386

※６　減損損失を計上した資産

当連結事業年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
―	―	のれん	248

当グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行っております。

その結果当会計年度において上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

当連結会計年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に362百万円含まれております。

※２　販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

広告宣伝費	3,939百万円
業務委託料	1,605
給料手当	8,123
賞与	1,349
賞与引当金繰入額	539
貸倒引当金繰入額	98
減価償却費	1,203
地代家賃	4,698

※３　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	144百万円
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	63
ソフトウエア	46
原状回復費用	81
その他	1
計	338

４　――――――

５　――――――

６　――――――

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成21年３月１日
至　平成22年２月28日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）</th></tr>
<tr><td>(1)減損損失の認識に至った経緯
業績等を鑑み、投資回収期間が長期にわたるか当初見込んでいた収益が回収出来ない見込みから減損を認定しております。
(2)回収可能価額の算定方法
当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は０円としております。
７　　――――――</td><td>※７　事業整理損の内訳は次のとおりであります。
連結子会社・株式会社ジー・トレーディングの子会社であるG-Trading Rus LLCの事業（ロシアにおける建設機械の取扱い）撤退に係る損失や、グループ会社の統合に伴う本部機能の移転・統合等により発生が見込まれる損失等を当連結会計年度において事業整理損として計上しております。なお、事業整理損の内訳は次のとおりであります。
<table>
<tr><td>事業整理損失引当金繰入額</td><td>1,016百万円</td></tr>
<tr><td>減損損失</td><td>543</td></tr>
<tr><td>たな卸資産評価損</td><td>351</td></tr>
<tr><td>固定資産除却損</td><td>348</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>205</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2,464</td></tr>
</table>
減損損失
<table>
<tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失
（百万円）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">G-Trading Rus LLC
（ロシアオディニソーヴァ市）</td><td>レンタル用資産</td><td>レンタル資産</td><td>508</td></tr>
<tr><td>事業用資産</td><td>車両運搬具</td><td>34</td></tr>
</table>
当グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行っております。
その結果当連結会計年度において上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。
(1)減損損失の認識に至った経緯
業績等を鑑み、当初見込んでいた収益が回収出来ない見込みから減損を認定しております。
(2)回収可能価額の算定方法
当資産の回収可能価額の算定は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから帳簿価額を0円としております。</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,688	－	－	10,688
合計	10,688	－	－	10,688
自己株式				
普通株式（注）１．２	1,591	0	40	1,551
合計	1,591	0	40	1,551

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少40千株は、当社の連結子会社である㈱ジー・トレーディングを株式交換により完全子会社化したことによる減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年10月９日取締役会	普通株式	345	38.00	平成21年８月31日	平成21年11月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年５月26日定時株主総会	普通株式	347	利益剰余金	38.00	平成22年２月28日	平成22年５月27日

当連結会計年度（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,688	－	－	10,688
合計	10,688	－	－	10,688
自己株式				
普通株式（注）１．２	1,551	0	1,000	551
合計	1,551	0	1,000	551

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少1,000千株は、平成22年11月11日を払込期日として、海外募集による自己株式の処分を実施したことによる減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	7
合計		－	－	－	－	－	7

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年５月26日定時株主総会	普通株式	347	38.00	平成22年２月28日	平成22年５月27日
平成22年10月８日取締役会	普通株式	283	31.00	平成22年８月31日	平成22年11月15日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年５月25日定時株主総会	普通株式	628	利益剰余金	62.00	平成23年２月28日	平成23年５月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　3,613百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△27百万円 現金及び現金同等物　3,586 ２　―――――――	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　8,896百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△27百万円 現金及び現金同等物　8,869 ※２　当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳 株式の売却により株式会社ジー・ワンクレジットサービスが連結子会社でなくなった連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりです。 （百万円） 流動資産　13,847 固定資産　922 流動負債　△2,352 固定負債　△13,318 株式売却益　1,156 株式の売却価額　255 連結除外時の現金及び現金同等物　△364 差引：売却による支出　△109

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成21年３月１日
至　平成22年２月28日）

Ⅰ　ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として事務機器等であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	14百万円	7百万円	－百万円	6百万円
車両運搬具	5	2	－	3
工具、器具及び備品	251	147	－	103
ソフトウェア	31	25	－	6
	302	182	－	120

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

１年内	83百万円
１年超	56
合計	139
リース資産減損勘定の残高	－百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	125百万円
減価償却費相当額	111
支払利息相当額	14
減損損失	－

当連結会計年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）

Ⅰ　ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

同左

（イ）無形固定資産

同左

②リース資産の減価償却の方法

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	10百万円	6百万円	－百万円	3百万円
車両運搬具	4	3	－	1
工具、器具及び備品	195	158	－	37
ソフトウェア	15	8	－	6
	226	177	－	49

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

１年内	10百万円
１年超	16
合計	26
リース資産減損勘定の残高	－百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	112百万円
減価償却費相当額	71
支払利息相当額	5
減損損失	－

前連結会計年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
（4）減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 （5）利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 Ⅱ　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 （借主側） １年内　219百万円 １年超　2,870 合計　3,090 ―――――― （追加情報） 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年３月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を含めて開示しております。	（4）減価償却費相当額の算定方法 同左 （5）利息相当額の算定方法 同左 Ⅱ　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 （借主側） １年内　259百万円 １年超　2,727 合計　2,987 （貸主側） １年内　111百万円 １年超　404 合計　515 なお、未経過リース料は、全額転貸リース取引に係るものであります。 ―――――――

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）

１．金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮したうえで元本の安全性及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中で最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として受取手形及び売掛金、営業貸付金、長期貸付金、敷金・保証金及び建設協力金であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金及び長期貸付金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金・保証金及び建設協力金は、主に店舗賃貸借契約に係る敷金及び協力金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、賃貸人ごとの残高管理を行うとともに、主な賃貸人の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

(1)信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。なお、そのほとんどが１年以内の短期間で決済されております。

デリバティブ取引については、取引の契約先は国際的に優良な金融機関に限定しており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

(2)市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理のための事務取扱手続を制定し、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

(3)流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　現金及び預金	8,896百万円	8,896百万円	－百万円
(2)　受取手形及び売掛金	16,979	－	－
割賦利益繰延（*1）	△1,050	－	－
	15,928	15,928	－
(3)　営業貸付金	1,234	1,234	－
(4)　敷金及び保証金	2,926	2,618	△308
(5)　建設協力金	2,814	2,584	△230
(6)　長期貸付金	8,983	－	－
貸倒引当金	△1,018	－	－
	7,964	7,918	△46
資産計	39,766	39,181	△585
(7)　買掛金	3,806	3,806	－
(8)　未払金	2,278	2,278	－
(9)　短期借入金	8,517	8,517	－
(10)長期借入金	11,000	10,993	△6
負債計	25,602	25,595	△6

（*1）割賦売掛金に係る割賦利益繰延（流動負債「その他」に含まれております）を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

①資産

(1)　現金及び預金並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、受取手形及び売掛金に集約されている割賦売掛金の時価については、期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、割賦売掛金のうち、オートローン債権流動化に伴う劣後受益権については、流動化債権の帳簿価額を信用リスクや金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて算定した優先受益権及び劣後受益権の時価の比率を用いて按分した額を基礎として連結貸借対照表計上額としております。信用リスクや金利動向について、債権流動化後に大きな変動がないことから、帳簿価額を時価としております。

(3)　営業貸付金

期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4)　敷金及び保証金並びに（5）建設協力金

これらの時価の算定については、一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)　長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

②負債

（7） 買掛金、（8）未払金並びに（9）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（10）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	14
関係会社株式	805

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	8,896	―	―	―
受取手形及び売掛金（*1）	5,673	3,477	96	―
営業貸付金	590	643	0	―
敷金及び保証金	858	917	206	943
建設協力金	217	806	944	846
長期貸付金	―	8,983	―	―
合計	16,236	14,829	1,248	1,790

（*1）受取手形及び売掛金のうち、債権流動化に伴い連結子会社が保有している信託受益権7,731百万円については、償還予定額が見込めないため、本表には含めておりません。

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（注５）当座貸越契約については、注記事項「連結貸借対照表関係　３　当座貸越契約」に記載しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度

1 時価評価されていない有価証券（平成22年２月28日現在）

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
① 非上場株式（店頭売買株式を除く）	14
② 公社債投資信託	―
③ その他	―
合計	14

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
223	90	―

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成23年２月28日現在）

その他有価証券は、すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式（連結貸借対照表計上額14百万円）であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
―	―	―

（デリバティブ取引関係）

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）
(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ② ヘッジ方針 金利スワップ取引は借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ③ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループは、借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として、金利スワップ契約を締結しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 (3) 取引に係わるリスクの内容 当社グループが利用している金利スワップ取引には、金利変動リスクがあります。しかしながら、この取引は将来の支払利息に係わる金利変動リスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引に係わるリスクのみが実現することは原則としてありません。また、取引の相手先が国内銀行でありますので、契約不履行に係わるリスクはほとんどありません。 (4) 取引に係わる管理体制 当社グループは、取引に当たっては、取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は経理チームが行っており、運用状況を定期的に担当役員に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため記載の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）

１．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年２月28日)		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,000	4,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）
１ 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成21年９月より確定拠出型退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。 ２ 退職給付費用に関する事項 確定拠出型退職給付制度に係る費用 22百万円	１ 採用している退職給付制度の概要 同左 ２ 退職給付費用に関する事項 確定拠出型退職給付制度に係る費用 73百万円

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
年度	平成17年
付与対象者の区分及び数	当社従業員 37名
ストック・オプション数	普通株式 22,600株
付与日	平成17年５月23日
権利確定条件	（注）
対象勤務期間	平成17年５月23日～ 平成21年４月30日
権利行使期間	平成21年５月１日～ 平成24年４月30日

（注） 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社従業員、関係会社の取締役及び執行役員並びに従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	㈱ジー・トレーディング
年度	平成16年	平成17年	平成18年
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	17,100	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	17,100	－
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	31,900	－	800
権利確定	－	17,100	－
権利行使	－	－	－
失効	31,900	1,000	800
未行使残	－	16,100	－

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	㈱ジー・トレーディング
年度	平成16年	平成17年	平成18年
権利行使価格　（円）	12,060	15,320	21,149
行使時平均株価　（円）	―	―	―
公正な評価単価（付与日）（円）	―	―	5,980

２．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 ７百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
年度	平成17年	平成22年
付与対象者の区分及び数	当社従業員 37名	子会社取締役 ３名 子会社従業員 １名
ストック・オプション数	普通株式 22,600株	普通株式 35,000株
付与日	平成17年５月23日	平成22年６月１日
権利確定条件	（注）	（注）
対象勤務期間	平成17年５月23日～ 平成21年４月30日	平成22年６月１日～ 平成26年５月31日
権利行使期間	平成21年５月１日～ 平成24年４月30日	平成26年６月１日～ 平成29年５月31日

（注） 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社従業員、関係会社の取締役及び執行役員並びに従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
年度	平成17年	平成22年
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	35,000
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	35,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	16,100	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	1,000	―
未行使残	15,100	―

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
年度	平成17年	平成22年
権利行使価格　　（円）	15,320	30,900
行使時平均株価　　（円）	―	―
公正な評価単価（付与日）（円）	―	11,600

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性（注）１	52.06%
予想残存期間（注）２	5.5年
予想配当（注）３	76円／株
無リスク利子率（注）４	0.524%

（注）１．平成16年11月30日から平成22年６月１日までの株価実績に基づき算定しております。

２．権利行使まで期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。権利行使期間の中間点は平成27年11月30日と計算されるので、予想残存期間を5.5 年としております。

３．平成22年２月期の配当実績によっております。

４．評価基準日における償還年月日平成27年12月20日の長期国債276の国債のレート（日本証券業協会店頭売買参考統計値より）を採用しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度
（自　平成21年３月１日
至　平成22年２月28日）

(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳

① 流動資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	611百万円
商品保証引当金損金不算入額	308
賞与引当金損金算入限度超過額	232
たな卸資産評価損否認額	213
繰越欠損金	171
未払事業税否認額	102
その他	85
繰延税金資産小計	1,723
評価性引当額	△781
繰延税金資産合計	942

② 固定資産

繰越欠損金	1,466百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	251
関係会社株式売却益	207
役員退職慰労引当金損金不算入額	165
のれん償却による損失計上否認額	101
減価償却超過額	69
固定資産除却損否認額	67
関係会社株式評価損	54
貸倒損失否認額	26
関係会社事業損失引当金否認額	23
その他	36
繰延税金資産小計	2,469
評価性引当額	△2,102
繰延税金資産合計	367

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	（%）
法定実効税率	40.7
（調整）	
評価性引当額の増加	24.1
抱合株式消滅差損	5.2
留保金課税	2.8
その他	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.5

当連結会計年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）

(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳

① 流動資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	283百万円
商品保証引当金損金不算入額	543
賞与引当金損金算入限度超過額	202
たな卸資産評価損否認額	213
事業整理損失否認額	201
未払事業税否認額	86
その他	159
繰延税金資産小計	1,690
評価性引当額	△539
繰延税金資産合計	1,151

② 固定資産

繰越欠損金	1,224百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	130
役員退職慰労引当金損金不算入額	180
固定資産減損損失否認額	106
固定資産除却損否認額	374
関係会社株式評価損	82
関係会社事業損失引当金否認額	196
その他	41
繰延税金資産小計	2,336
評価性引当額	△1,902
繰延税金資産合計	433

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	（%）
法定実効税率	40.7
（調整）	
評価性引当額の減少	△9.7
関係会社株式売却損益	△19.2
その他	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成21年３月1日 至 平成22年2月28日）

（共通支配下の取引等）

連結子会社である株式会社ジー・トレーディングの完全子会社化

１ 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称　　株式会社ジー・トレーディング
事業の内容　　中古車販売事業

(2) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式　　株式交換による株式の追加取得
結合後企業の名称　　結合後企業の名称に変更はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社ジー・トレーディングを完全子会社化することにより、資本関係をより強固なものとするとともに、ガリバーグループとして企業価値を向上させ、将来のさらなる成長が図れるものと判断し、平成21年8月10日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式交換契約を締結致しました。また、当該契約に基づき平成21年12月1日に株式交換を実施し、株式会社ジー・トレーディングを完全子会社としました。

２ 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 ４ 共通支配下の取引等の会計処理(2)少数株主との取引」に規定する会計処理に基づいて処理しております。

３ 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

株式取得費用	
当社株式	243百万円
株式取得に直接要した支出額	
株式交換比率算定に係る業務報酬費用	5百万円
取得原価	248百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類及び交換比率

普通株式 当社１：株式会社ジー・トレーディング 0.75

②交換比率の算定方法

上記比率算定にあたって、当社及び株式会社ジー・トレーディングは、それぞれ第三者機関を選定し、それぞれに株式交換比率の算定を依頼、その算定結果及びその他の事項を参考として、両社間協議の結果、上記のとおり合意致しました。

当社が選定した第三者機関は、当社及び株式会社ジー・トレーディングについて市場株価法並びにＤＣＦ法を用いた上で、これらの分析結果を勘案して株式交換比率を算定いたしました。

株式会社ジー・トレーディングが選定した第三者機関は、当社及び株式会社ジー・トレーディングについて市場株価法並びにＤＣＦ法を用いた上で、これらの分析結果を勘案して株式交換比率案を算定いたしました。

③ 交付株式数及びその評価額

交付株式数　　40,518株
株式評価額　　243百万円

４ 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額　248百万円

(2) 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と減少する少数株主持分との差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間の均等償却

なお、当該のれんについては当期末に全額減損損失を計上しており、詳細は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)に記載しております。

当連結会計年度（自 平成22年３月1日 至 平成23年2月28日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）

	中古車販売事業（百万円）	金融事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	136,861	5,311	6,680	148,853	－	148,853
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,745	1,455	2,739	5,940	△5,940	－
計	138,607	6,767	9,419	154,793	△5,940	148,853
営業費用	130,913	6,811	7,291	145,017	△1,444	143,572
営業利益又は営業損失（△）	7,693	△44	2,127	9,776	△4,495	5,281
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	26,197	32,572	1,558	60,328	7,619	67,948
減価償却費	1,017	81	197	1,296	355	1,651
資本的支出	1,260	421	116	1,797	363	2,161

（注）１ 事業区分の方法

事業区分は、売上集計区分によっております。

２ 各事業区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
中古車販売事業	当社直営店等における中古自動車の買い取り及び販売
金融事業	連結子会社の株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおいて、オートローンの取り扱い等の金融事業における役務の提供
その他の事業	車の買取と販売を行う「ガリバー」及び「画像販売システム」設置店の運営に係るフランチャイズ事業における役務の提供

３ 「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容

	金額		主な内容
	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	5,238	4,495	親会社の本社管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	6,869	7,619	親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等

４ 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(1)③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業利益が「中古車事業」で390百万円減少しております。

（オートローン収益に係る会計処理）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（オートローン収益に係る会計処理）に記載のとおり、当連結会計年度よりオートローン収益に係る会計処理を変更しております。

あわせて、過年度に発生した契約についても、会計処理の統一をはかるため、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（オートローン収益に係る会計処理）に記載のとおり変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高が1,124百万円減少し、売上総利益が1,124百万円減少し、営業利益及び経常利益がそれぞれ1,073百万円減少し、税金等調整前当期純利益が2,208百万円減少いたしました。

当連結会計年度（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）

	中古車販売事業（百万円）	金融事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	132,082	3,522	6,433	142,038	－	142,038
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	645	1,331	2,449	4,426	△4,426	－
計	132,728	4,853	8,882	146,464	△4,426	142,038
営業費用	124,465	3,352	6,937	134,755	△717	134,037
営業利益	8,262	1,501	1,945	11,709	△3,708	8,001
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	21,697	16,223	1,402	39,323	20,532	59,856
減価償却費	846	42	383	1,271	224	1,496
減損損失（注４）	543	－	－	543	－	543
資本的支出	979	208	110	1,298	108	1,406

（注）１ 事業区分の方法

事業区分は、売上集計区分によっております。

２ 各事業区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
中古車販売事業	当社直営店等における中古自動車の買い取り及び販売
金融事業	連結子会社の株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおいて、オートローンの取り扱い等の金融事業における役務の提供
その他の事業	車の買取と販売を行う「ガリバー」及び「画像販売システム」設置店の運営に係るフランチャイズ事業における役務の提供

３ 「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容

	金額		主な内容
	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	4,495	3,708	親会社の本社管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	7,619	20,532	親会社での余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（長期貸付金）等

４ 連結損益計算書上、「事業整理損」に含めております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度における全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員が議決権の過半数を所有している会社	東京マイカー販売㈱（注３）	福島県郡山市	20	中古車の販売	－	車両の売上等 役員の兼任	車両の売上等（注２）	10	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 車両の販売は、当社の社内用の車両売買規定に基づき、当社の仕入車両を販売したものであり、販売価格は一般取引条件によっております。

3 当社代表取締役社長羽鳥裕介が議決権の100％を直接保有しております。

当連結会計年度（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）

関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員が議決権の過半数を所有している会社	東京マイカー販売㈱（注３）	福島県郡山市	20	中古車の販売	―	車両の売上等 役員の兼任	車両の売上等（注２）	2	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引金額は消費税等を含んでおりません。

２．車両の販売は、当社の社内用の車両売買規定に基づき、当社の仕入車両を販売したものであり、販売価格は一般取引条件によっております。

３．当社代表取締役社長羽鳥裕介が議決権の100％を直接保有しております。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	ジー・レンタル㈱	山梨県南アルプス市	63	建設機械レンタル	間接 100.0%	事業資金の貸付	資金の貸付	852	長期貸付金（注２）	1,215
							利息の受取	4	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．貸付金の金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．同社に対する債権に対し、917百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において480百万円の繰入額を計上しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
１株当たり純資産額　1,794.18円 １株当たり当期純利益金額　38.29円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,454.79円 １株当たり当期純利益金額　544.67円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　544.39円

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	348	5,140
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	348	5,140
期中平均株式数（千株）	9,106	9,438
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	－	4
（うち新株予約権）	（－）	(4)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類 （新株予約権による潜在株式の数47千株）	新株予約権１種類 （新株予約権による潜在株式の数15千株）

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）

１．子会社株式譲渡契約の締結

SBIホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役CEO：北尾 吉孝、以下「SBIホールディングス」）と当社は、当社が100%出資する金融子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスの信販子会社である株式会社ジー・ワンクレジットサービス（本社：東京都港区、代表取締役社長：柴田 洋一、以下「ジー・ワンクレジット」）の発行済株式全てをSBIホールディングスに譲渡することにつき基本合意いたしました。

(1) 基本合意の理由

ジー・ワンクレジットは、中古車販売店を中心とした約2,000社の加盟店網を通じて、主力商品である自動車ローンを顧客に提供しており、2010年2月現在で約270億円のローン残高及び約4万1千人の顧客基盤を有しております。

SBIホールディングスによるジー・ワンクレジット株式の取得により、今後、住信SBIネット銀行株式会社は自動車ローンを提供していくことで資金運用の多様化を目指すとともに、他方、SBI損害保険株式会社は低価格で好評の自動車保険をジー・ワンクレジットの顧客に紹介してまいります。

一方、当社は、本株式譲渡により、金融債権残高が減少することに伴い営業キャッシュ・フローが改善され、また、借入金の一部が圧縮されることで、財政状態がより健全な状態になると見込まれます。中古車売買事業に経営資源を集中させることにより、更なる利益向上を目指してまいります。

両社グループは、既に2009年10月に包括的業務提携を行っておりますが、今後も自動車関連金融分野において協業し、多様化している車購入時のニーズに応じたサービスを提供してまいります。

(2) 譲渡金額

今後実施予定のデューデリジェンスの結果を踏まえ、両社協議の上決定してまいります。

(3) 日程

2010年3月15日 株式譲渡契約の基本合意

2010年6月下旬 株式譲渡契約の締結及び譲渡（クロージング）予定

(4) ジー・ワンクレジット（譲渡対象企業）の概要

商号 ：株式会社ジー・ワンクレジットサービス（英文表記：G-ONE Credit Services Co.,Ltd.）
事業内容 ：オートローン事業、個別信用購入あっせん事業、保険代理店、金融商品・サービスの企画及び販売
設立年月 ：2007年7月
本社所在地：東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
代表者 ：代表取締役社長 柴田 洋一
大株主 ：株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス（100%）
資本金 ：4億9千万円
総資産 ：151億1千万円（平成21年11月30日時点）
登録 ：社団法人日本クレジット協会加盟 正会員
株式会社シー・アイ・シー(略称CIC)加盟
株式会社日本信用情報機構加盟
社団法人日本訪問販売協会加盟

２．連結子会社の吸収合併

当社は、平成22年4月5日開催の取締役会において、当社が100%出資する連結子会社・株式会社ハコボーを吸収合併（以下、「本合併」）することを決議いたしました。

(1) 合併の目的

当社は、当社グループとして、企業価値を向上させるため、更なる成長戦略を推進すると共に、業務の効率性向上と最適なコスト構造を実現させるべく、各事業及びグループ各社における経営体制及び管理体制の見直しを図っており、本合併はこれらの一環として実施するものです。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

取締役会決議日 平成22年4月5日
契約締結日 平成22年5月下旬（予定）
効力発生日 平成23年3月1日（予定）

②合併方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で行う予定です。

③合併に係る割当ての内容

当社が100%出資する子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	25,500	0	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	658	8,516	0.92	－
１年以内に返済予定のリース債務	4	4	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	8,516	11,000	0.96	平成24年３月～平成27年７月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	9	4	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	34,689	19,525	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

３．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	2,000	5,000	－	4,000
リース債務	3	1	0	－

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成22年３月１日 至平成22年５月31日	第２四半期 自平成22年６月１日 至平成22年８月31日	第３四半期 自平成22年９月１日 至平成22年11月30日	第４四半期 自平成22年12月１日 至平成23年２月28日
売上高（百万円）	40,828	32,040	35,797	33,372
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	1,498	1,501	2,344	399
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)（百万円）	575	3,163	1,436	△34
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△)（円）	62.98	346.21	153.57	△3.69

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年２月28日)	当事業年度 (平成23年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 3,248	※5 8,592
売掛金	※1 3,123	2,947
商品	9,450	6,933
貯蔵品	118	61
前払費用	542	492
繰延税金資産	826	964
その他	371	797
貸倒引当金	△16	△81
流動資産合計	17,664	20,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,312	8,261
減価償却累計額	△2,398	△2,665
建物（純額）	5,914	5,595
構築物	1,853	1,861
減価償却累計額	△918	△1,001
構築物（純額）	935	859
車両運搬具	299	542
減価償却累計額	△33	△280
車両運搬具（純額）	265	261
工具、器具及び備品	2,144	2,285
減価償却累計額	△1,547	△1,821
工具、器具及び備品（純額）	597	464
土地	218	218
建設仮勘定	270	13
有形固定資産合計	8,201	7,412
無形固定資産		
のれん	48	27
商標権	1	1
ソフトウエア	909	864
その他	15	15
無形固定資産合計	974	907

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年２月28日)	当事業年度 (平成23年２月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	2,021	2,022
長期貸付金	―	7,703
関係会社長期貸付金	※2 25,916	※2 10,969
破産更生債権等	50	36
長期前払費用	36	50
敷金及び保証金	2,709	2,728
建設協力金	2,955	2,814
繰延税金資産	111	439
その他	90	98
貸倒引当金	△2,898	△444
投資その他の資産合計	31,008	26,432
固定資産合計	40,184	34,753
資産合計	57,848	55,461
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,529	3,604
短期借入金	21,033	8,516
未払金	※1 1,466	1,045
未払法人税等	1,481	618
未払消費税等	232	530
未払費用	756	724
前受金	877	1,019
預り金	165	408
賞与引当金	476	463
商品保証引当金	757	1,336
設備関係未払金	49	49
前受収益	250	439
事業整理損失引当金	―	498
その他	28	29
流動負債合計	31,104	19,285
固定負債		
長期借入金	8,516	11,000
長期預り保証金	800	816
役員退職慰労引当金	405	442
関係会社事業損失引当金	15	―
固定負債合計	9,739	12,259
負債合計	40,843	31,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年２月28日)	当事業年度 (平成23年２月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金		
資本準備金	4,032	4,032
その他資本剰余金	―	―
資本剰余金合計	4,032	4,032
利益剰余金		
利益準備金	39	39
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,954	19,655
利益剰余金合計	19,993	19,695
自己株式	△11,178	△3,975
株主資本合計	17,005	23,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	―	―
評価・換算差額等合計	―	―
新株予約権	―	7
純資産合計	17,005	23,916
負債純資産合計	57,848	55,461

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日)	当事業年度 (自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日)
売上高		
商品売上高	130,065	127,030
その他の営業収入	※2 6,340	※2 6,686
売上高合計	136,406	133,716
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	6,016	9,450
当期商品仕入高	104,959	98,039
合計	110,975	107,489
商品期末たな卸高	※1 9,450	※1 6,933
他勘定振替高	※3 417	※3 338
商品売上原価	101,108	100,217
その他の営業収入原価	1,032	1,056
売上原価合計	102,140	101,273
売上総利益	34,266	32,442
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,325	3,839
役員報酬	230	192
給料及び手当	7,406	7,107
賞与	1,393	1,300
賞与引当金繰入額	476	463
法定福利費	1,239	1,209
業務委託料	2,134	2,088
旅費及び交通費	810	776
通信費	602	501
消耗品費	429	383
減価償却費	1,541	1,148
賃借料	141	146
地代家賃	4,479	4,401
役員退職慰労引当金繰入額	44	36
貸倒引当金繰入額	―	66
その他	2,769	2,603
販売費及び一般管理費合計	29,024	26,264
営業利益	5,241	6,178
営業外収益		
受取利息	※4 156	※4 198
保険金収入	25	10
その他	64	21
営業外収益合計	246	230

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日)	当事業年度 (自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日)
営業外費用		
支払利息	118	173
その他	14	21
営業外費用合計	132	194
経常利益	5,355	6,214
特別利益		
前期損益修正益	※5 91	―
固定資産売却益	※6 10	―
投資有価証券売却益	90	―
貸倒引当金戻入額	78	14
関係会社事業損失引当金戻入額	―	14
その他	0	―
特別利益合計	272	28
特別損失		
固定資産除却損	※7 932	※7 291
関係会社株式評価損	248	―
関係会社事業損失引当金繰入額	15	―
関係会社株式売却損	―	※4 1,433
貸倒引当金繰入額	484	―
前期損益修正損	※8 224	―
事業整理損	―	※9 779
その他	19	166
特別損失合計	1,925	2,670
税引前当期純利益	3,701	3,572
法人税、住民税及び事業税	2,234	541
法人税等調整額	△373	△466
法人税等合計	1,861	75
当期純利益	1,840	3,496

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日)	当事業年度 (自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,157	4,157
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,157	4,157
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,032	4,032
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,032	4,032
その他資本剰余金		
前期末残高	―	―
当期変動額		
自己株式の処分	△48	△3,164
自己株式処分差損の振替	48	3,164
当期変動額合計	―	―
当期末残高	―	―
資本剰余金合計		
前期末残高	4,032	4,032
当期変動額		
自己株式の処分	△48	△3,164
自己株式処分差損の振替	48	3,164
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,032	4,032
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	39	39
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	39	39
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	18,508	19,954
当期変動額		
剰余金の配当	△345	△630
自己株式処分差損の振替	△48	△3,164
当期純利益	1,840	3,496
当期変動額合計	1,446	△298

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日)	当事業年度 (自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日)
当期末残高	19,954	19,655
利益剰余金合計		
前期末残高	18,547	19,993
当期変動額		
剰余金の配当	△345	△630
自己株式処分差損の振替	△48	△3,164
当期純利益	1,840	3,496
当期変動額合計	1,446	△298
当期末残高	19,993	19,695
自己株式		
前期末残高	△11,465	△11,178
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△0
自己株式の処分	291	7,202
当期変動額合計	287	7,202
当期末残高	△11,178	△3,975
株主資本合計		
前期末残高	15,271	17,005
当期変動額		
剰余金の配当	△345	△630
当期純利益	1,840	3,496
自己株式の取得	△4	△0
自己株式の処分	243	4,038
当期変動額合計	1,733	6,904
当期末残高	17,005	23,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△8	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	―
当期変動額合計	8	―
当期末残高	―	―
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△8	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	―
当期変動額合計	8	―
当期末残高	―	―

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日)	当事業年度 (自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日)
新株予約権		
前期末残高	―	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	7
当期変動額合計	―	7
当期末残高	―	7
純資産合計		
前期末残高	15,263	17,005
当期変動額		
剰余金の配当	△345	△630
当期純利益	1,840	3,496
自己株式の取得	△4	△0
自己株式の処分	243	4,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	7
当期変動額合計	1,741	6,911
当期末残高	17,005	23,916

【重要な会計方針】

	前事業年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
２　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	―――――― 同左
３　たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 商品 車両 個別法による原価法 その他 先入先出法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。 なお、この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、いずれも384百万円減少しております。	(1) 商品 車両 同左 その他 同左 (2) 貯蔵品 同左 ――――――
４　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　　10～34年	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び車両運搬具に含まれるレンタル車両については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　　10～34年

	前事業年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左
	(3) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	―――――――
	(4) 長期前払費用 定額法によっております。	(3) 長期前払費用 同左
５ 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左
	(4) 商品保証引当金 保証付車両の修繕による損失に備える為、保証期間に係る保証見積額を過去の実績に基づき計上しております。	(4) 商品保証引当金 同左

	前事業年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
	(5) 関係会社事業損失引当金 債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に供えるため、当該関係会社の財務状況を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 ―――――――	―――――― (5) 事業整理損失引当金 事業の整理等の損失に備えるため、当社が将来負担することが見込まれる損失見込額を計上しております。
6　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 (3) ヘッジ方針 金利スワップ取引は借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
7　その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2)　―――――――	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引の会計処理方法 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月18日）	当事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月18日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当事業年度における損益に与える影響はありません。	―――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
（貸借対照表） 前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「未収金」及び「立替金」（当事業年度末の残高はそれぞれ34百万円及び336百万円）、無形固定資産の「電話加入権」（当事業年度末の残高は15百万円）、投資その他の資産の「出資金」及び「保険積立金」（当事業年度末の残高はそれぞれ0百万円及び90百万円）は、金額的重要性が低くなったため、それぞれ流動資産の「その他」、無形固定資産の「その他」、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。 また、前事業年度において、「預り保証金」「子会社損失引当金」と表示されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度から「長期預り保証金」「関係会社事業損失引当金」として表示しております。 （損益計算書） 前事業年度において、「子会社損失引当金繰入額」と表示されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度から「関係会社事業損失引当金繰入額」として表示しております。 また、前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」（当事業年度は０百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しいため営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。	（損益計算書） 前事業年度まで区分掲記しておりました特別損失の「貸倒引当金繰入額」（当事業年度は148百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しいため特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。

【追加情報】

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成21年３月１日
至　平成22年２月28日）</th><th>当事業年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）</th></tr>
<tr><td>――――――</td><td>（自己株式の処分）
平成22年11月11日を払込期日とする募集による自己株式の処分（1百万株）は、引受会社が引受価額（１株当たり4,038円）で引受を行い、これを引受価額と異なる処分価額（１株当たり4,082円）で投資家に販売するスプレッド方式によっております。
スプレッド方式では、処分価額の合計額と引受価額総額との差額43百万円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の処分価額で販売する方法によった場合と比較して、「営業外費用」の額は43百万円少なく計上され、「経常利益」及び「税引前当期純利益」は同額多く計上されております。
（連結子会社吸収合併の効力発生日の延期）
当社は、平成22年４月５日開催の取締役会において、当社が100％出資する連結子会社・株式会社ハコボーを吸収合併することを決議しておりますが、本合併の効力発生日を下記のとおり延期することを平成23年１月４日開催の取締役会において決議いたしました。
(1) 合併の効力発生日の変更
<table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>平成23年３月１日（予定）</td><td>平成23年８月１日（予定）</td></tr></table>(2) 変更の理由
合併の効力発生日は、平成23年３月１日を予定しておりましたが、合併に係る事務手続き等に当初の見込み以上の期間を要することから、平成23年８月１日に延期することといたしました。
(3) 合併の日程
効力発生日変更承認取締役会　平成23年１月４日
効力発生日変更覚書締結　　平成23年１月４日
効力発生日　　平成23年８月１日
（予定）</td></tr>
</table>

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成22年２月28日）

※１　関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

売掛金　456百万円
買掛金　340百万円
未払金　147百万円

※２　貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社及び関連会社への資金提供を行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は以下のとおりです。

貸出極度額の総額	32,785百万円
貸出実行残高	25,916百万円
差引額	6,868百万円

なお、上記業務においては、各社の財政状態と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※３　偶発債務

①債務保証

保証先	金額（百万円）	内容
㈱ジー・ワンファイナンシャルサービス	5,000	借入債務
㈱ジー・トレーディング	125	借入債務
計	5,125	－

４　当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	35,800百万円
借入実行残高	20,500百万円
差引額	15,300百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

定期預金　27百万円

上記は日本自動車流通研究所が運営する中古車見積サイトの利用にあたり、担保に供しております。

当事業年度（平成23年２月28日）

１　――――――

※２　貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社及び関連会社への資金提供を行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は以下のとおりです。

貸出極度額の総額	16,400百万円
貸出実行残高	10,969百万円
差引額	5,431百万円

なお、上記業務においては、各社の財政状態と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

３　――――――

４　当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	32,200百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	32,200百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

定期預金　27百万円

上記は日本自動車流通研究所が運営する中古車見積サイトの利用にあたり、担保に供しております。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に423百万円含まれております。	※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に288百万円含まれております。
※２　その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。 加盟金収入　75百万円 ロイヤリティ収入　1,327 その他　4,937 計　6,340	※２　その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。 加盟金収入　72百万円 ロイヤリティ収入　1,352 その他　5,261 計　6,686
※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 固定資産　390百万円 その他　26百万円 計　417	※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 固定資産　322百万円 その他　15百万円 計　338
※４　関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。 受取利息　155百万円	※４　関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。 受取利息　95百万円 関係会社株式売却損　1,433百万円
※５　前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。 過年度固定資産修正　52百万円 過年度預り保証金修正　24百万円 その他　14百万円 計　91	5　―――――――
※６　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地　10百万円 計　10	6　―――――――
※７　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　343百万円 構築物　54 車両運搬具　145 工具、器具及び備品　77 ソフトウエア　140 原状回復費用　112 その他　57 計　932	※７　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　91百万円 構築物　47 工具、器具及び備品　59 ソフトウエア　40 原状回復費用　51 その他　1 計　291
※８　前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度敷金等修正　224百万円 計　224	8　―――――――
9　―――――――	※９　事業整理損の内訳は次のとおりであります。 本部機能の移転・統合等により発生が見込まれる損失等を当事業年度において事業整理損として計上しております。なお、事業整理損の内訳は次のとおりであります。 事業整理損失引当金繰入額　498百万円 固定資産除却損　280 計　779

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成21年３月１日　至　平成22年２月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	1,591	0	40	1,551
合計	1,591	0	40	1,551

（注）自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取によるものであり、普通株式の自己株式の株式数の減少40千株は、当社の連結子会社である㈱ジー・トレーディングを株式交換により完全子会社化したことによる減少であります。

当事業年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	1,551	0	1,000	551
合計	1,551	0	1,000	551

（注）自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少1,000千株は、平成22年11月11日を払込期日として、海外募集による自己株式の処分を実施したことによる減少であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成21年３月１日
至　平成22年２月28日）</th><th>当事業年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）</th></tr>
<tr><td>Ⅰ　ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主として事務機器等であります。
（イ）無形固定資産
ソフトウェアであります。
②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>39百万円</td><td>38百万円</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1</td><td>1</td><td>－</td></tr><tr><td></td><td>41</td><td>39</td><td>1</td></tr></table>(2) 未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年内</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>－</td></tr><tr><td>合計</td><td>1</td></tr></table>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>8</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0</td></tr></table>(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>Ⅰ　ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
該当事項はありません。
②リース資産の減価償却の方法
同左
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額
――――――
(2) 未経過リース料期末残高相当額
――――――
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0</td></tr></table>(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成21年３月１日
至　平成22年２月28日）</th><th>当事業年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）</th></tr>
<tr><td>（5）利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
Ⅱ　オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
（借主側）
１年内　219百万円
１年超　2,870
合計　3,090
――――――
（追加情報）
当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年３月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を含めて開示しております。</td><td>（5）利息相当額の算定方法
同左
Ⅱ　オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
（借主側）
１年内　259百万円
１年超　2,727
合計　2,987
（貸主側）
１年内　111百万円
１年超　404
合計　515
なお、未経過リース料は、全額転貸リース取引に係るものであります。
――――――</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度(平成22年２月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当事業年度(平成23年２月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	2,022

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成21年３月１日 至　平成22年２月28日）	当事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）
(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳
① 流動資産	① 流動資産
賞与引当金損金算入限度超過額　193百万円	賞与引当金損金算入限度超過額　188百万円
商品保証引当金損金不算入額　308	商品保証引当金損金不算入額　543
未払事業税否認額　112	未払事業税否認額　63
未払事業所税否認額　7	たな卸資産評価損否認額　117
たな卸資産評価損否認額　172	その他　51
その他　31	繰延税金資産小計　964
繰延税金資産小計　826	評価性引当額　―
評価性引当額　―	繰延税金資産合計　964
繰延税金資産合計　826	
② 固定資産	② 固定資産
関係会社事業損失引当金損金不算入額　6百万円	関係会社株式評価損　432百万円
関係会社株式評価損　828	貸倒引当金損金算入限度超過額　180
貸倒引当金損金算入限度超過額　1,179	役員退職慰労引当金損金不算入額　180
役員退職慰労引当金損金不算入額　165	固定資産除却損否認額　351
固定資産除却損否認額　67	その他　40
貸倒損失否認額　20	繰延税金資産小計　1,185
その他　33	評価性引当額　△745
繰延税金資産小計　2,301	繰延税金資産合計　439
評価性引当額　△2,189	
繰延税金資産合計　111	
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
（%）	（%）
法定実効税率　40.7	法定実効税率　40.7
（調整）	（調整）
評価性引当額の増減　5.7	評価性引当額の増減　△40.2
留保金課税　1.9	交際費等永久に損金に算入されない項目　0.6
その他　2.0	その他　1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率　50.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率　2.1

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）	当事業年度 （自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）
１株当たり純資産額 1,861.16円 １株当たり当期純利益金額 202.08円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額 2,358.66円 １株当たり当期純利益金額 370.48円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 370.28円

（注） １株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）	当事業年度 （自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	1,840	3,496
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,840	3,496
期中平均株式数（千株）	9,106	9,438
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	－	4
（うち新株予約権）	（－）	(4)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類 （新株予約権による潜在株式の数47千株）	新株予約権１種類 （新株予約権による潜在株式の数15千株）

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）

１．子会社株式譲渡契約の締結

SBIホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役CEO：北尾 吉孝、以下「SBIホールディングス」）と当社は、当社が100%出資する金融子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスの信販子会社である株式会社ジー・ワンクレジットサービス（本社：東京都港区、代表取締役社長：柴田 洋一、以下「ジー・ワンクレジット」）の発行済株式全てをSBIホールディングスに譲渡することにつき基本合意いたしました。

(1) 基本合意の理由

ジー・ワンクレジットは、中古車販売店を中心とした約2,000社の加盟店網を通じて、主力商品である自動車ローンを顧客に提供しており、2010年2月現在で約270億円のローン残高及び約4万1千人の顧客基盤を有しております。

SBIホールディングスによるジー・ワンクレジット株式の取得により、今後、住信SBIネット銀行株式会社は自動車ローンを提供していくことで資金運用の多様化を目指すとともに、他方、SBI損害保険株式会社は低価格で好評の自動車保険をジー・ワンクレジットの顧客に紹介してまいります。

一方、当社は、本株式譲渡により、金融債権残高が減少することに伴い営業キャッシュ・フローが改善され、また、借入金の一部が圧縮されることで、財政状態がより健全な状態になると見込まれます。中古車売買事業に経営資源を集中させることにより、更なる利益向上を目指してまいります。

両社グループは、既に2009年10月に包括的業務提携を行っておりますが、今後も自動車関連金融分野において協業し、多様化している車購入時のニーズに応じたサービスを提供してまいります。

(2) 譲渡金額

今後実施予定のデューデリジェンスの結果を踏まえ、両社協議の上決定してまいります。

(3) 日程

2010年3月15日 株式譲渡契約の基本合意

2010年6月下旬 株式譲渡契約の締結及び譲渡（クロージング）予定

(4) ジー・ワンクレジット（譲渡対象企業）の概要

商号 ：株式会社ジー・ワンクレジットサービス（英文表記：G-ONE Credit Services Co.,Ltd.）
事業内容 ：オートローン事業、個別信用購入あっせん事業、保険代理店、金融商品・サービスの企画及び販売
設立年月 ：2007年7月
本社所在地：東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
代表者 ：代表取締役社長 柴田 洋一
大株主 ：株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス（100%）
資本金 ：4億9千万円
総資産 ：151億1千万円（平成21年11月30日時点）
登録 ：社団法人日本クレジット協会加盟 正会員
株式会社シー・アイ・シー(略称CIC)加盟
株式会社日本信用情報機構加盟
社団法人日本訪問販売協会加盟

２．連結子会社の吸収合併

当社は、平成22年4月5日開催の取締役会において、当社が100%出資する連結子会社・株式会社ハコボーを吸収合併（以下、「本合併」）することを決議いたしました。

(1) 合併の目的

当社は、当社グループとして、企業価値を向上させるため、更なる成長戦略を推進すると共に、業務の効率性向上と最適なコスト構造を実現させるべく、各事業及びグループ各社における経営体制及び管理体制の見直しを図っており、本合併はこれらの一環として実施するものです。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

取締役会決議日 平成22年4月5日
契約締結日 平成22年5月下旬（予定）
効力発生日 平成23年3月1日（予定）

②合併方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で行う予定です。

③合併に係る割当ての内容

当社が100%出資する子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	8,312	494	545	8,261	2,665	433	5,595
構築物	1,853	126	119	1,861	1,001	153	859
車両運搬具	299	369	126	542	280	288	261
工具、器具及び備品	2,144	323	182	2,285	1,821	275	464
土地	218	－	－	218	－	－	218
建設仮勘定	270	12	269	13	－	－	13
有形固定資産計	13,100	1,325	1,243	13,182	5,770	1,151	7,412
無形固定資産							
のれん	130	－	－	130	102	21	27
商標権	10	－	－	10	9	0	1
ソフトウエア	2,995	348	481	2,862	1,997	324	864
その他	15	－	0	15	－	－	15
無形固定資産計	3,151	348	481	3,018	2,110	346	907
長期前払費用	146	16	－	163	113	3	50

（注）１．当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	設備の内容	金額（百万円）
建物	直営店舗の新規出店・移転	340
	既存直営店の増改築	147
構築物	直営店舗の新規出店	121
	既存直営店の増改修	2
車両運搬具	レンタル資産	368
工具、器具及び備品	直営店舗の新規出店	27
	既存直営店の増改築等	72
	本社	101
ソフトウエア	中古車販売事業	192
	その他の事業	23
	本社	114

（注）２．当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	設備の内容	金額（百万円）
建物	直営店資産の除却等	171
	本社	373
構築物	直営店資産の除却等	119
工具、器具及び備品	直営店資産の除却等	37
	新規事業用資産の除却等	92
	本社	39
ソフトウェア	中古車販売事業	197
	その他事業	74
	本社	191

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	2,915	324	2,591	123	525
賞与引当金	476	463	476	－	463
商品保証引当金	757	579	－	－	1,336
役員退職慰労引当金	405	36	－	－	442
関係会社事業損失引当金	15	－	1	14	－
事業整理損失引当金	－	498	－	－	498

（注）１．引当金の計上の理由及び金額の算定については、重要な会計方針に記載しておりますので省略しております。
２．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
３．関係会社事業損失引当金の「当期減少額（その他）」は、関係会社事業損失引当金戻入額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	5
預金の種類	
当座預金	4
普通預金	8,551
別段預金	4
定期預金	27
小計	8,586
合計	8,592

ロ 売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱ユー・エス・エス	1,865
㈱ＨＡＡ神戸	571
㈱レオパレス２１	73
Gulliver USA,Inc	53
一般顧客	35
その他	348
合計	2,947

（ロ）売掛金滞留状況

期首残高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	当期末残高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
3,123	133,716	133,892	2,947	97.84 %	8 日

ハ 商品

品目	金額（百万円）
車両	6,933
合計	6,933

ニ 貯蔵品

品目	金額（百万円）
店舗用品	50
切手・収入印紙	10
合計	61

ホ 長期貸付金

区分	金額（百万円）
SBIクレジット㈱	7,703
合計	7,703

ヘ 関係会社長期貸付金

区分	金額（百万円）
㈱ジー・ワンファイナンシャルサービス	10,569
Gulliver USA,Inc	400
合計	10,969

ト 建設協力金

区分	金額（百万円）
店舗建設協力金	2,814
合計	2,814

（2）負債の部

イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
一般顧客	2,601
㈱ハコボー	252
㈱ジー・ワンファイナンシャルサービス	52
㈱ＨＡＡ神戸	42
㈱ダスキン	25
その他	630
合計	3,604

ロ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三菱東京UFJ銀行	4,000
㈱日本政策投資銀行	2,000
㈱三井住友銀行	1,000
㈱百十四銀行	500
㈱中央三井信託銀行	500
㈱りそな銀行	500
その他	16
合計	8,516

ハ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三菱東京UFJ銀行	4,000
㈱みずほ銀行	3,000
㈱中央三井信託銀行	1,500
㈱三井住友銀行	1,500
㈱新生銀行	500
㈱横浜銀行	500
合計	11,000

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	３月１日より２月末日まで
定時株主総会	５月中
基準日	２月末日
剰余金の配当の基準日	８月31日 ２月末日
１単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 本店 （特別口座） 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 本店 ―――――― １件／1,500円
公告掲載方法	平成17年５月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）に基づき、公告の方法は電子公告となりました。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 （ホームページアドレス http://www.glv.co.jp/）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 （第16期）	自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日	平成22年５月28日 関東財務局長に提出。
内部統制報告書 及びその添付書類			平成22年５月28日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく報告書		平成22年６月３日 関東財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	第17期 第１四半期	自 平成22年３月１日 至 平成22年５月31日	平成22年７月15日 関東財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	第17期 第２四半期	自 平成22年６月１日 至 平成22年８月31日	平成22年10月15日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づく報告書		平成22年10月27日 関東財務局長に提出。
臨時報告書の 訂正報告書	平成22年10月27日提出の臨時報告書（自己株式の処分及び売出し）に係る訂正報告書		平成22年10月28日 関東財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	第17期 第３四半期	自 平成22年９月１日 至 平成22年11月30日	平成23年１月14日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年５月24日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加藤 善孝　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　須永 真樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤 健文　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成21年３月１日から平成22年２月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成22年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．連結財務諸表作成のための基本となる事項 ４（１）重要な資産の評価基準及び評価方法（会計方針の変更）に記載されているとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

２．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から連結子会社である㈱ジー・ワンファイナンシャルサービス及び㈱ジー・ワンクレジットサービスにおけるオートローン収益に係る会計処理を、未経過期間の調達金利等に対する収益を契約期間にわたって計上し、それ以外の部分については早期完済・代位弁済により喪失することが見込まれる収益を除いて、オートローン契約時に一括して収益を計上する方法から、契約期間に対応して収益を計上する方法に変更するとともに、これに対応する費用である支払手数料も契約期間に按分して計上する方法に変更している。また、証券化によるオートローン債権の売却時には、資産の帳簿価額を売却した部分と継続して保有する部分にそれぞれの公正評価額にて評価し、証券化による売却損益は、売却による純回収額と売却資産に割り当てられた帳簿価額の差額により認識する会計処理に変更している。

３．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年3月15日開催の取締役会において会社が100％出資する金融子会社である㈱ジー・ワンファイナンシャルサービスの信販子会社である㈱ジー・ワンクレジットサービスの発行済株式全てをＳＢＩホールディングス㈱に譲渡することにつき基本合意書を締結することを決議している。

４．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月5日開催の取締役会において、平成23年３月１日を効力発生日として連結子会社である㈱ハコボーを吸収合併することを決議している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガリバーインターナショナルの平成22年２月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ガリバーインターナショナルが平成22年２月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年５月24日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加藤 善孝　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤 健文　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成22年３月１日から平成23年２月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成23年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガリバーインターナショナルの平成23年２月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ガリバーインターナショナルが平成23年２月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年５月24日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加藤 善孝　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　須永 真樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤 健文　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成21年３月１日から平成22年２月28日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナルの平成22年２月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な会計方針　３　たな卸資産の評価基準及び評価方法（会計方針の変更）に記載されているとおり、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年3月15日開催の取締役会において会社が100％出資する金融子会社である㈱ジー・ワンファイナンシャルサービスの信販子会社である㈱ジー・ワンクレジットサービスの発行済株式全てをＳＢＩホールディングス㈱に譲渡することにつき基本合意書を締結することを決議している。

３．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月5日開催の取締役会において、平成23年３月１日を効力発生日として連結子会社である㈱ハコボーを吸収合併することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年５月24日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加藤 善孝　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤 健文　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成22年３月１日から平成23年２月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナルの平成23年２月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。